

令和5年度 石川県農業活性化協議会 第2回通常総会

日 時：令和5年12月11日（月）
10：00～

場 所：石川県農業会館 6階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 情勢報告

4. 議事録署名人選出

5. 議 事

議案1

令和6年産主食用米の生産基準数量の設定について

議案2

令和6年産主食用米の地域協議会別生産基準数量の配分について

議案3

令和6年産主食用米の地域協議会間調整の実施について

議案4

令和6年度石川県水田フル活用の基本的な考え方について

6. 閉 会

情勢報告資料

令和6年産に向けた水田農業の取組方針 (ver. 1.3)

農林水産省農産局企画課

水田農業対策室

令和5年11月

主食用米等の令和5/6年及び令和6/7年の需給見通し(令和5年10月公表 基本指針)

【令和5/6年の主食用米等の需給見通し】

	(単位: 万トン)
令和5年6月末民間在庫量	A 197
令和5年産主食用米等生産量	B 662
令和5/6年主食用米等供給量計	C=A+B 859
令和5/6年主食用米等需要量	D 682
令和6年6月末民間在庫量	E=C-D 177

令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し

194 ≪ 3 ≫

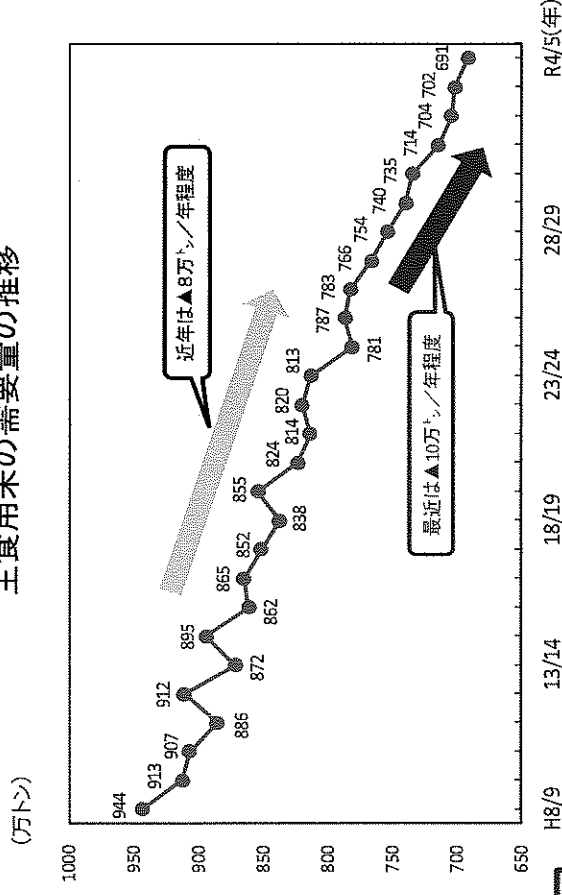
見通し: 669万トン

【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

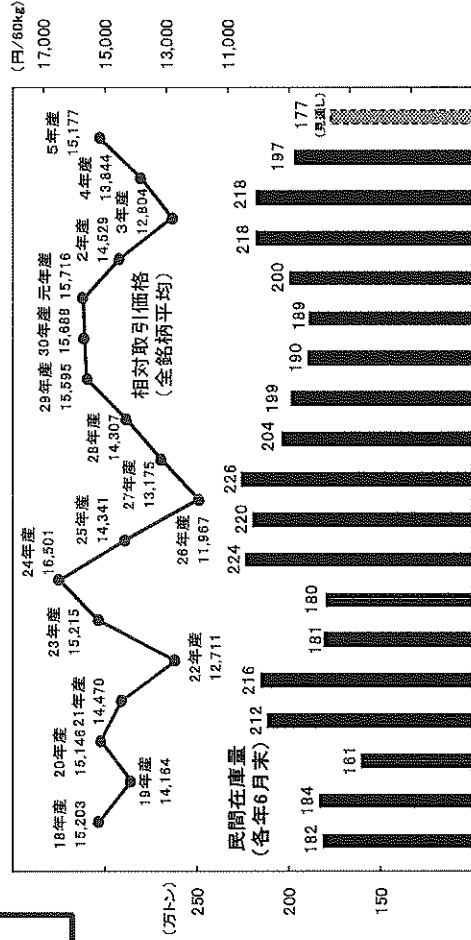
	(単位: 万トン)
令和6年6月末民間在庫量	E 177
令和6年産主食用米等生産量	F 669
令和6/7年主食用米等供給量計	G=E+F 847
令和6/7年主食用米等需要量	H 671
令和7年6月末民間在庫量	I=G-H 176

R5年産の生産量の見通しと同水準の生産量

主食用米の需要量の推移



相対取引価格と民間在庫量の推移



注1: 欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、≪ ≫ 書きは特別枠に係る取組数量。

注2: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

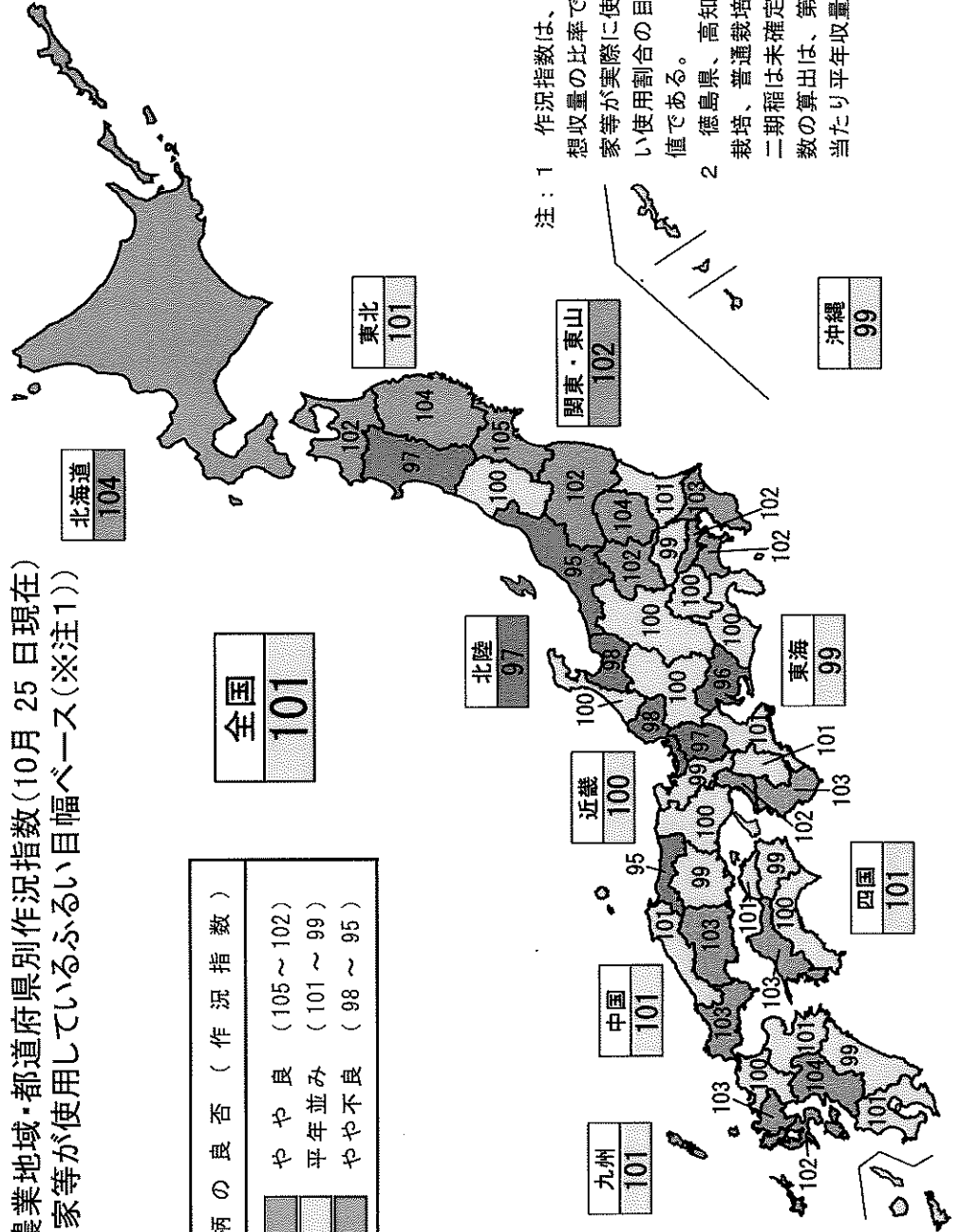
注: 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで(令和5年産は出回りから5年10月までの速報値)の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

令和5年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量

- 令和5年産水稻の作付面積（子実用）は134万4,000ha（前年産に比べ1万1,000ha減少）となった。うち主食用作付面積は124万2,000ha（前年産に比べ9,000ha減少）となった。
- 10月25日現在における全国の10a当たり予想収量（1.70mmのふるい目幅ベース）は533kgと見込まれる。
- 主食用作付面積に10a当たり予想収量を乗じた主食用の予想収穫量は661万t（前年産に比べ9万1,000t減少）と見込まれる。
- 農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は101となる見込み。

全国農業地域・都道府県別作況指数（10月25日現在） （農家等が使用しているふるい目幅ベース（※注1））

作柄の良否（作況指数）	
	やや良（105～102）
	平年並み（101～99）
	やや不良（98～95）



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり予想収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の作況指数は早期栽培、普通栽培を合算したものである。また、沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いため、沖縄県計の作況指数の算出は、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量の加重平均を用いた。

令和5年産の水田における作付状況(令和5年9月30日時点)

- ・ 全国の主食用米の作付面積については、前年実績（125.1万ha）から0.9万ha減少（▲0.7%）し、124.2万haとなった。
- ・ 令和5年産で畑地化に取り組み面積は、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えると3.5万haとなる見込み。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	戦略作物等							備蓄米 (万ha)		
		加工用米	新規需要米			小麦	大豆	飼料作物 そば なたね		戦略作物等 合計面積	
			新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米						WCS用稲 稲発酵 組飼料用稲
H29年産	137.0	5.2	0.1	0.5	9.2	4.3	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H30年産	138.6	5.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R4年産	125.1	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6
R5年産	124.2	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.3	52.8	3.5
畑地化面積	—	—	—	—	—	—	0.4	0.2	1.6	2.2 (3.5)※	—

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3：麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

※R5年産畑地化面積の戦略作物等合計面積欄の3.5万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

令和5年産の水田における作付状況(都道府県別(都道府県別。令和5年9月30日時点)①)

都道府県	主食用米		戦略作物等										備蓄米		
	①	②	加工用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用箱 (稲発酵 組飼料用箱)	その他	麦	大豆	飼料作物	そば		なたね	
全国計	124.2万	125.1万	▲ 0.9万	48,797	9,091	7,587	133,925	53,055	71	104,526	87,973	56,403	25,785	649	35,359
北海道	82,200	82,500	▲ 300	6,920	1,974	143	6,788	1,594	-	33,869	17,865	11,780	6,551	411	2,089
青森	33,800	33,900	▲ 100	787	321	12	7,930	788	-	561	4,801	3,571	1,133	24	5,661
岩手	42,800	43,700	▲ 900	1,283	417	30	5,739	2,396	1	3,491	4,196	6,717	686	17	663
宮城	57,200	57,000	200	626	894	103	9,801	2,757	1	2,186	9,525	5,421	436	0	2,144
秋田	69,900	69,100	800	8,264	500	329	4,265	1,235	2	182	8,701	1,968	3,290	0	3,955
山形	52,400	52,700	▲ 300	4,516	440	112	5,138	1,239	4	73	4,655	2,375	4,337	1	3,484
福島	53,100	51,900	1,200	448	142	12	11,722	1,079	1	333	907	1,598	1,499	84	4,753
茨城	57,800	58,300	▲ 500	947	762	55	13,886	653	3	4,037	776	491	311	1	217
栃木	47,200	46,100	1,100	1,513	70	1,418	15,069	2,177	4	7,442	419	3,046	1,208	6	1,149
群馬	12,400	12,400	0	1,389	0	168	1,661	621	-	2,185	118	173	33	0	-
埼玉	27,500	27,400	100	144	52	769	3,605	124	-	1,877	383	158	50	6	43
千葉	45,800	45,500	300	1,672	35	135	10,154	1,316	-	440	262	312	2	1	122
東京	111	115	▲ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,850	2,880	▲ 30	-	-	-	13	2	-	4	6	4	0	-	-
新潟	100,600	99,900	700	7,093	1,586	1,784	4,032	533	1	189	3,996	296	845	-	4,559
富山	31,200	31,300	▲ 100	1,220	342	266	2,096	480	-	2,834	4,165	329	250	22	2,202
石川	20,800	20,700	100	481	65	371	1,131	127	-	1,198	981	27	141	-	1,629
福井	21,500	21,600	▲ 100	322	132	213	1,976	160	-	5,210	76	43	480	-	1,218
山梨	4,660	4,690	▲ 30	62	-	29	21	18	-	62	99	23	103	0	-
長野	29,300	29,800	▲ 500	733	245	24	429	265	-	2,543	670	590	2,211	0	257
岐阜	19,700	20,000	▲ 300	741	78	65	3,496	303	-	3,689	359	521	259	6	94
静岡	15,000	15,000	0	105	1	8	1,011	330	-	244	38	40	28	-	4
愛知	24,700	25,200	▲ 500	573	44	278	2,040	182	-	5,646	70	133	7	11	176
三重	24,900	25,200	▲ 300	168	54	95	2,426	303	-	7,050	188	169	19	9	53

※1 主食用米は統計公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

※畑地化学業による畑地化した面積は含まない。

令和5年産の水田における作付状況(都道府県別。令和5年9月30日時点)②

都道府県	主食用米		戦路作物等				新規需要米						備蓄米	
	①	【参考】	加工用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 穂(養豚 用飼料用稲)			大豆	飼料作物	そば		なたね
		前年産 (4年産) ②					増減 ①-②	その他						
滋賀	27,000	▲ 700	608	205	58	2,033	310	-	8,222	591	158	110	11	282
京都	13,200	▲ 200	551	25	10	133	158	-	290	266	47	134	-	-
大阪	4,430	▲ 110	0	-	5	6	4	-	2	8	1	-	-	-
兵庫	32,500	▲ 300	674	185	48	819	972	6	1,931	1,658	792	125	12	-
奈良	8,200	▲ 150	19	-	36	50	43	-	68	22	5	1	0	-
和歌山	5,780	▲ 200	-	-	1	3	4	-	4	11	3	2	-	-
鳥取	11,700	▲ 300	25	33	0	821	392	0	68	619	845	330	1	79
島根	15,900	▲ 200	252	2	7	804	745	1	281	629	487	302	4	26
岡山	26,900	▲ 200	295	189	120	1,824	475	-	1,269	1,116	911	129	1	152
広島	20,500	▲ 600	351	44	96	443	708	0	318	226	930	252	0	10
山口	16,000	▲ 600	976	86	43	1,108	410	0	711	816	864	43	1	-
徳島	9,480	▲ 160	20	40	11	1,007	247	-	55	7	99	2	-	198
香川	10,100	▲ 700	48	28	7	195	269	-	1,322	39	210	9	1	-
愛媛	12,800	▲ 200	34	-	6	344	217	-	430	313	241	2	-	-
高知	10,200	▲ 400	84	-	18	1,135	321	-	5	54	110	0	-	2
福岡	32,300	▲ 500	224	12	322	2,475	2,068	-	1,140	7,773	450	43	0	11
佐賀	21,700	▲ 600	406	8	19	829	2,246	-	1,411	6,241	430	12	2	42
長崎	10,000	▲ 400	6	10	4	117	1,549	1	78	256	2,053	34	2	-
熊本	28,900	▲ 1,300	672	41	309	1,646	9,167	24	795	2,238	1,922	179	12	66
大分	18,100	▲ 700	148	2	13	1,932	2,758	-	693	1,317	948	95	2	19
宮崎	12,700	▲ 700	1,978	22	22	887	7,207	23	18	207	3,109	62	-	-
鹿児島	15,800	▲ 800	1,389	1	12	880	4,081	1	75	310	1,985	40	2	-
沖縄	545	▲ 59	30	-	2	3	22	-	-	-	20	-	-	-

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

※畑地化事業による畑地化した面積は含まない。

米の販売数量及び民間在庫の推移(令和5年10月)

- 主食用米の需要が1人当たりの消費量や人口減少等の影響により毎年約10万トンの(約1.4%)程度減少すると見込まれる中、直近1年間(令和4年1月～12月)の対前年比は、小売事業者向けで▲2%、中食・外食事業者等向けは+4%となっており、販売数量の計では+1%となっている。
- 令和5年10月末現在の全国の民間在庫は、出荷・販売段階の計で289万トンとなっている。9月の対前年差±0万トンに対し、10月の対前年差が▲23万トンとなっているが、これは、記録的な高温により収穫時期が早まり、9月において前年より集荷が前倒しされたことにより、9月の民間在庫が一時的に増加したこと等による。

【米穀販売事業者における販売数量の動向(前年同月比)】

	4年1月 ～12月計	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
小売事業者向け (※令和元年との比較)	98% (101%)	100% (104%)	101% (103%)	98% (102%)	101% (101%)	107% (108%)	100% (101%)	102% (99%)	104% (107%)	103% (100%)	105% (102%)		
中食・外食事業者等向け (※令和元年との比較)	104% (94%)	103% (94%)	107% (94%)	103% (94%)	102% (95%)	106% (99%)	104% (99%)	107% (97%)	106% (97%)	105% (102%)	105% (100%)		
販売数量計 (※令和元年との比較)	101% (98%)	101% (99%)	104% (99%)	100% (98%)	101% (98%)	107% (104%)	102% (101%)	104% (98%)	105% (102%)	104% (101%)	105% (101%)		

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1:報告対象事業者は、年間玄米仕入数量50,000トンの販売事業者(年間取扱数量約150万トンの(令和4年産主食用米等の生産量670万トンの約2割)である。

注2:上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。

3:速報値であるため、公表後の数値修正が生じる場合がある。

4:令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、各月ごとの消費動向に大きな変動が生じていることから、参考として令和元年(4月までは平成31年)の同月との比較をした値を記載。

【購入数量の推移(家計調査)】

	4年1月 ～12月計	5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月
米	57.38	3.72	4.06	4.25	4.51	4.45	4.23	4.39	4.44	6.06				
前年比	94.4%	94.2%	98.1%	91.4%	99.3%	101.6%	98.8%	100.9%	102.1%	100.5%				
前年比	98.3%	96.9%	102.8%	93.5%	99.1%	95.2%	100.2%	93.0%	95.7%	101.1%				
前年比	98.2%	98.0%	87.3%	90.7%	93.1%	95.8%	95.2%	94.1%	101.0%	91.5%				

資料:総務省「家計調査」家計収支簿 二人以上の世帯

(単位:Kg、%)

【民間在庫量の推移(出荷+販売段階)】

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
出荷+販売段階	116	98	166	262	277	276	259	236	204	176	149	121
販売段階	26	25	33	50	52	52	47	44	46	43	36	33
出荷+販売段階	123	105	199	289	289	289	289					
対前年差	▲20	▲18	▲18	▲23								
対前年差	95	78	161	236								
対前年差	▲21	▲19	▲5	▲27								
対前年差	27	26	38	54								
対前年差	+1	+2	+5	+3								

(単位:万玄米トン)

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1:水稲うるちのみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。

注2:報告対象事業者は、全農、道県経済連、県単、農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入数量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

注3:期間については、5/6年であれば、令和5年7月～6年6月である。

産地別民間在庫の状況(令和5年10月)

(単位:千玄米トン)

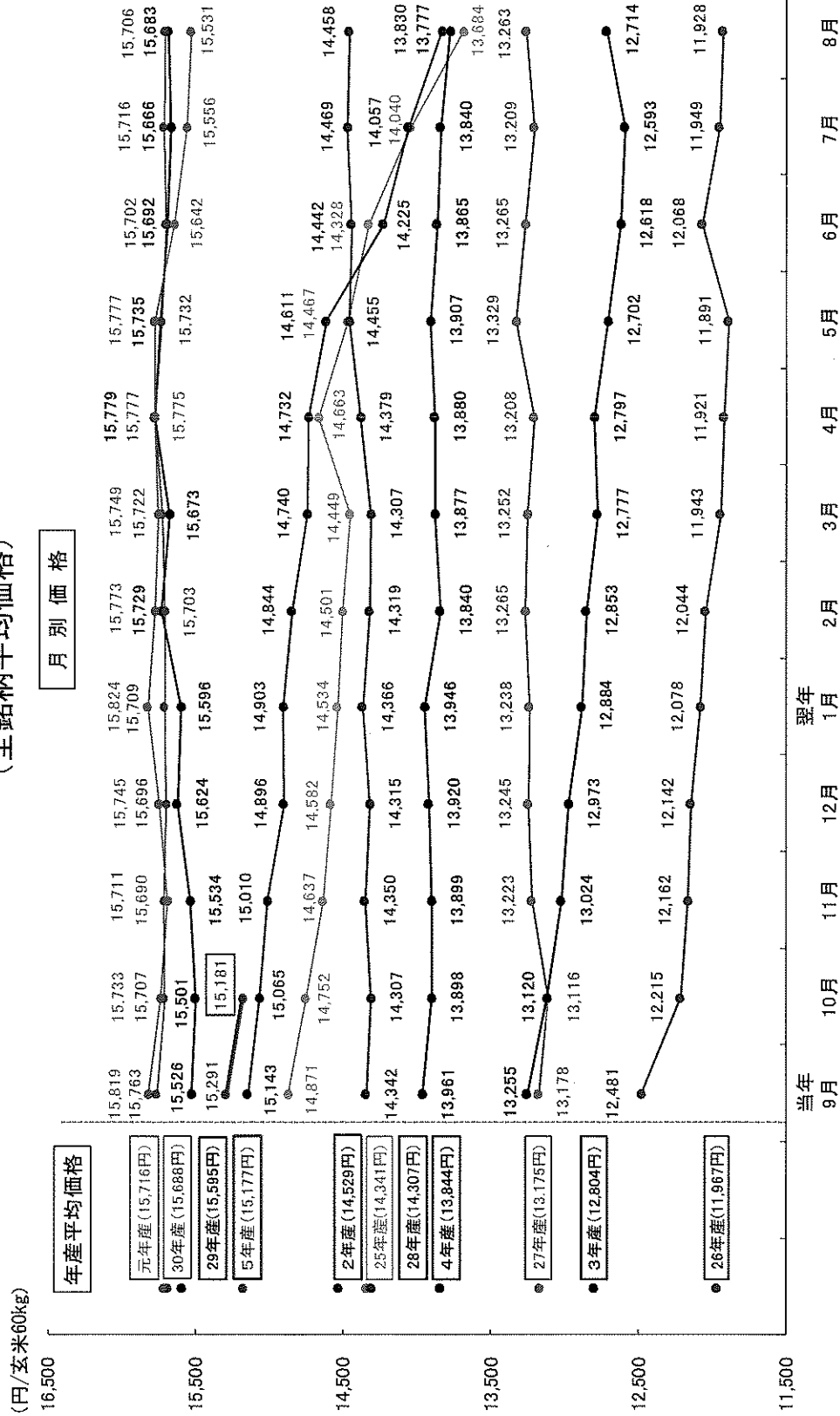
	4年		5年		対前年		対前年		5年		対前年		対前年	
	9月 ① (千玄米トン)	10月 ② (千玄米トン)	9月 ③ (千玄米トン)	10月 ④ (千玄米トン)	9月 ⑤ (%)	10月 ⑥ (%)	9月 ⑦ (千玄米トン)	10月 ⑧ (千玄米トン)	9月 ⑨ (千玄米トン)	10月 ⑩ (千玄米トン)	9月 ⑪ (%)	10月 ⑫ (%)	9月 ⑬ (千玄米トン)	10月 ⑭ (千玄米トン)
北海道	198.5	314.0	180.6	▲17.9	▲9.0%	259.1	▲54.9	▲17.5%	64.7	73.1	▲15.1	▲23.4%	49.6	▲51.8
青森	57.8	132.3	101.2	+43.5	+75.3%	138.6	+6.3	+4.8%	9.4	12.8	+1.2	+12.8%	8.2	10.9
岩手	58.4	129.0	52.4	▲6.0	▲10.3%	110.3	▲18.7	▲14.5%	0.6	0.8	+0.1	+9.0%	0.7	0.7
宮城	109.0	184.9	116.5	+7.5	+6.9%	172.3	▲12.6	▲6.8%	31.8	41.7	▲9.8	▲30.9%	22.0	35.6
秋田	118.8	257.8	113.4	▲5.4	▲4.6%	229.8	▲28.1	▲10.9%	3.6	9.0	+1.1	+29.0%	4.7	9.5
山形	81.5	173.6	103.8	+22.4	+27.5%	172.5	▲1.0	▲0.6%	1.2	0.7	+0.2	+16.7%	1.4	2.3
福島	63.7	169.8	69.4	+5.8	+9.1%	176.9	+7.1	+4.2%	15.9	26.7	▲4.4	▲27.9%	11.5	21.6
茨城	127.8	143.2	125.7	▲2.1	▲1.6%	136.2	▲7.0	▲4.9%	20.4	29.0	▲2.1	▲10.3%	18.3	25.7
栃木	129.1	160.5	122.5	▲6.6	▲5.1%	149.3	▲11.2	▲7.0%	17.7	29.2	▲2.6	▲14.8%	15.1	27.7
群馬	10.0	9.2	6.7	▲3.3	▲33.0%	5.6	▲3.6	▲39.4%	30.8	46.8	▲4.0	▲13.1%	26.8	52.2
埼玉	21.7	34.1	20.7	▲0.9	▲4.3%	27.4	▲6.7	▲19.8%	24.9	37.3	▲2.2	▲8.8%	22.7	35.1
千葉	88.6	85.0	83.1	▲5.4	▲6.1%	79.0	▲6.0	▲7.1%	15.2	13.9	▲3.4	▲22.6%	11.8	10.0
東京	0.0	0.0	0.0	+0.0	-	0.0	+0.0	-	8.6	12.6	▲3.3	▲38.1%	5.3	12.1
神奈川	0.6	2.6	0.8	+0.2	+36.3%	2.9	+0.3	+12.0%	9.2	13.9	+0.5	+5.8%	9.7	15.2
山梨	1.9	3.8	2.8	+0.9	+44.9%	4.5	+0.7	+19.1%	10.0	11.7	▲1.4	▲14.4%	8.6	9.9
長野	35.1	66.8	38.1	+3.0	+8.5%	70.2	+3.4	+5.1%	34.1	52.8	▲6.4	▲18.7%	27.7	45.5
静岡	15.5	21.5	18.2	+2.6	+17.0%	24.8	+3.3	+15.5%	16.4	29.0	▲4.7	▲28.9%	11.7	26.2
新潟	210.0	300.5	238.9	+28.9	+13.8%	296.7	▲3.8	▲1.2%	5.1	7.9	▲2.4	▲47.6%	2.7	6.8
富山	72.6	97.8	76.9	+4.3	+5.9%	96.4	▲1.4	▲1.4%	17.5	34.6	▲5.2	▲29.6%	12.3	25.8
石川	71.6	85.3	72.7	+1.1	+1.5%	81.5	▲3.8	▲4.5%	8.5	14.5	▲2.9	▲33.6%	5.7	14.3
福井	51.6	66.9	45.2	▲6.4	▲12.3%	57.8	▲9.1	▲13.7%	8.9	13.6	▲4.7	▲53.5%	4.1	8.3
岐阜	13.1	18.2	15.9	+2.8	+21.6%	21.5	+3.3	+18.0%	13.0	21.7	▲3.6	▲27.6%	9.4	16.2
愛知	17.7	26.7	18.0	+0.3	+1.6%	24.5	▲2.2	▲8.2%	0.4	0.3	▲0.1	▲28.9%	0.3	0.2
三重	38.4	44.5	38.6	+0.2	+0.4%	42.5	▲2.0	▲4.5%	199万ト	313万ト	+0万ト	▲0.2%	199万ト	289万ト
全国									199万ト	313万ト	+0万ト	▲0.2%	199万ト	289万ト

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注:1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。
 2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出納業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

相対取引価格の推移（平成25年産～令和5年産）

○ 令和5年産米の令和5年10月の相対取引価格は、全銘柄平均で前月差▲110円の15,181円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は15,177円/60kgとなったところ。

相対取引価格の推移（税込）
（全銘柄平均価格）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%）を含む1等米の価格である。
注2：グラフ左側の年産平均価格は、当該年産の出回りから翌年10月までの速報値の通年平均価格、右側は月ごとの価格の推移。

令和5年産米の相対取引価格(令和5年10月の年産平均価格)

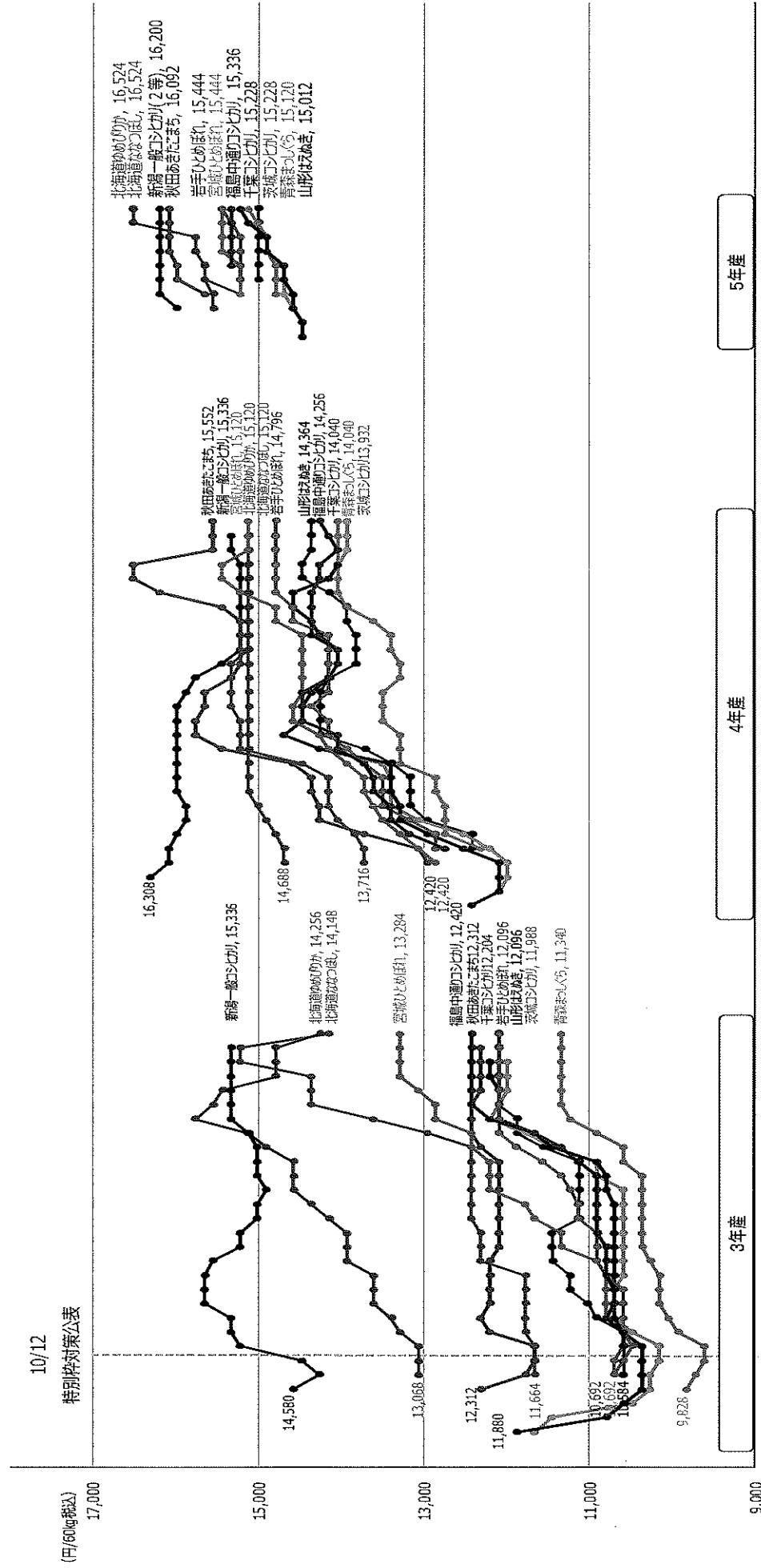
(単位: 円/玄米60kg (税込))

産地品種銘柄	令和5年産 ① [出回り] 5年10月	令和4年産 ② [出回り] 5年10月	価格差 ③-②
	令和5年産 ① [出回り] 5年10月	令和4年産 ② [出回り] 5年10月	
北海道 なまつばし	15,472	14,058	+ 1,414
北海道 ゆめゆのか	16,878	15,451	+ 1,427
北海道 きた397	14,917	13,520	+ 1,397
青森 まつしぐさ	14,022	12,743	+ 1,279
青森 つばきロマン	15,013	12,986	+ 2,027
岩手 ひとめほれ	15,190	13,619	+ 1,571
岩手 あきたこまち	15,180	13,420	+ 1,760
岩手 銀河のしずく	15,425	14,125	+ 1,300
宮城 ひとめほれ	14,219	13,837	+ 382
宮城 つや姫	15,847	14,307	+ 1,540
宮城 きたこまち	15,640	14,159	+ 1,481
秋田 あきたこまち	15,264	13,853	+ 1,411
秋田 ひとめほれ	14,293	13,033	+ 1,260
秋田 めんこいな	14,034	12,819	+ 1,215
山形 はえぬき	14,460	12,963	+ 1,497
山形 つや姫	18,775	18,497	+ 278
山形 聖若丸	15,739	14,002	+ 1,737
福島 コシヒカリ(中通り)	14,584	12,728	+ 1,856
福島 コシヒカリ(会津)	15,505	14,468	+ 1,037
福島 コシヒカリ(海連)	14,614	12,999	+ 1,615
福島 ひとめほれ	14,267	12,505	+ 1,762
福島 天のつぶ	13,079	12,230	+ 849
茨城 コシヒカリ	14,982	13,105	+ 1,877
茨城 あきたこまち	14,215	12,355	+ 1,860
茨城 ふくまる	14,313	12,437	+ 1,876
栃木 コシヒカリ	15,063	13,302	+ 1,761
栃木 とちぎの豊	14,354	12,338	+ 2,016
栃木 あさひの夢	13,974	12,102	+ 1,872
群馬 あさひの夢	-	12,690	-
群馬 ゆめまつり	-	12,621	-
埼玉 彩のかがやき	14,158	12,677	+ 1,481
埼玉 彩のきずな	14,259	12,699	+ 1,560
埼玉 コシヒカリ	14,770	13,118	+ 1,652
千葉 コシヒカリ	14,618	12,545	+ 2,073
千葉 ふさごがね	13,762	11,291	+ 2,471
千葉 ふさおとめ	13,932	11,346	+ 2,586
山梨 コシヒカリ	17,670	17,578	+ 92
長野 コシヒカリ	15,970	14,933	+ 1,037
長野 あきたこまち	15,064	14,129	+ 935
静岡 コシヒカリ	15,352	14,838	+ 514
岡山 香ゆすめ	-	12,846	-
岡山 こごり	-	-	-
岡山 コシヒカリ(一般)	17,004	16,553	+ 451
岡山 コシヒカリ(船溜)	20,899	21,021	- 122
新潟 コシヒカリ(佐渡)	17,378	17,037	+ 341
新潟 コシヒカリ(船給)	17,148	16,922	+ 226
新潟 こいぶき	14,702	13,286	+ 1,416
岡山 コシヒカリ	15,759	14,984	+ 775
岡山 ひなたがく	15,051	13,474	+ 1,577
石川 コシヒカリ	15,805	14,383	+ 1,422
石川 ゆめまつり	14,463	12,870	+ 1,593
福井 コシヒカリ	15,233	14,160	+ 1,073
福井 ハチエチゼン	13,945	12,474	+ 1,471
福井 あきたこまち	14,358	12,744	+ 1,614
岐阜 ハツタネ	15,041	13,726	+ 1,315
岐阜 コシヒカリ	16,008	14,962	+ 1,046
岐阜 ほしほし	13,843	13,476	+ 367
愛知 あいちのかがや	14,534	12,987	+ 1,547
愛知 コシヒカリ	-	13,741	-
愛知 大地の風	-	12,806	-
三重 コシヒカリ(一般)	14,826	13,220	+ 1,606
三重 コシヒカリ(伊賀)	15,082	13,660	+ 1,422
三重 キヌヒカリ	13,623	12,019	+ 1,604
滋賀 コシヒカリ	15,200	13,941	+ 1,259
滋賀 キヌヒカリ	13,961	12,347	+ 1,614
滋賀 みずかがみ	14,900	13,455	+ 1,445
京都 コシヒカリ	15,515	14,379	+ 1,136
京都 ヒノヒカリ	-	15,056	-
京都 キヌヒカリ	14,035	12,688	+ 1,347
兵庫 コシヒカリ	16,645	15,007	+ 1,638
兵庫 ヒノヒカリ	13,780	12,617	+ 1,163
兵庫 キヌヒカリ	13,719	12,511	+ 1,208
奈良 ヒノヒカリ	14,180	12,989	+ 1,191
鳥取 きぬすめ	14,375	12,692	+ 1,683
鳥取 コシヒカリ	14,940	13,426	+ 1,514
鳥取 ひとめほれ	14,171	12,783	+ 1,388
鳥取 きぬすめ	14,135	13,102	+ 1,033
鳥取 コシヒカリ	14,933	14,021	+ 912
鳥取 つや姫	14,841	13,900	+ 941
岡山 アケボノ	12,887	10,973	+ 1,914
岡山 香ゆすめ	13,551	12,120	+ 1,431
岡山 こごり	14,082	12,988	+ 1,094
広島 コシヒカリ	14,523	13,453	+ 1,070
広島 あきたこまち	13,671	12,278	+ 1,393
広島 あきるまん	13,449	12,600	+ 849
山口 コシヒカリ	14,863	14,061	+ 802
山口 ひとめほれ	14,028	13,084	+ 944
山口 きぬすめ	14,086	-	-
徳島 コシヒカリ	14,137	12,978	+ 1,159
徳島 あきたこまち	13,489	11,601	+ 1,888
香川 コシヒカリ	15,325	14,213	+ 1,112
香川 ヒノヒカリ	14,569	13,457	+ 1,112
香川 あきたこまち	-	-	-
愛媛 コシヒカリ	14,246	13,179	+ 1,067
愛媛 ヒノヒカリ	13,571	12,579	+ 992
愛媛 あきたこまち	13,481	12,506	+ 975
高知 コシヒカリ	15,131	13,494	+ 1,637
高知 ヒノヒカリ	13,634	12,522	+ 1,112
福岡 響つし	15,672	14,504	+ 1,168
福岡 ヒノヒカリ	14,607	13,245	+ 1,362
福岡 元気つくし	15,541	14,478	+ 1,063
佐賀 かがひゆ	15,093	14,031	+ 1,062
佐賀 響しずく	14,580	13,538	+ 1,042
佐賀 ヒノヒカリ	-	12,462	-
長崎 にごまる	13,867	12,954	+ 913
長崎 なつほのか	13,705	12,698	+ 1,007
長崎 ヒノヒカリ	13,704	12,595	+ 1,109
熊本 ヒノヒカリ	14,421	12,822	+ 1,599
熊本 森のくまさん	-	12,465	-
熊本 コシヒカリ	14,997	13,791	+ 1,206
大分 ヒノヒカリ	14,428	13,250	+ 1,178
大分 ひとめほれ	14,364	13,201	+ 1,163
大分 つや姫	15,119	13,861	+ 1,258
宮崎 コシヒカリ	14,582	13,815	+ 767
宮崎 ヒノヒカリ	-	14,276	-
鹿児島 ヒノヒカリ	-	13,878	-
鹿児島 あきたこまち	-	14,479	-
鹿児島 コシヒカリ	14,676	14,172	+ 504
全銘柄平均価格	15,177	13,844	+ 1,333

注1: 農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(令和5年産は出回りから5年10月までの速報値)であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。
 注2: 運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、価格に含む消費税は、経費控除の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 注3: 「-」については、当該産地において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

(参考) 令和3～5年産米のスポット価格の推移 (令和5年11月6日時点)

- 令和3年産のスポット価格については、2年産の出来秋に比べ低い水準でスタートしたが、その後回復基調で推移。
 - 令和4年産のスポット価格については、比較的安価な銘柄を中心に上昇傾向で推移。
 - 令和5年産のスポット価格については、4年産の出来秋に比べ高い水準でスタート。
- (参考) スポット取引：主に中小規模の卸売業者間で行う、10トン～数十トン程度の小ロットの売買。



注: スポット価格は、米穀一タバンク発行「日刊・米穀市況速報」(関東相場、東京着地基準、下限値、税抜)の価格を農林水産省が税込に加工。

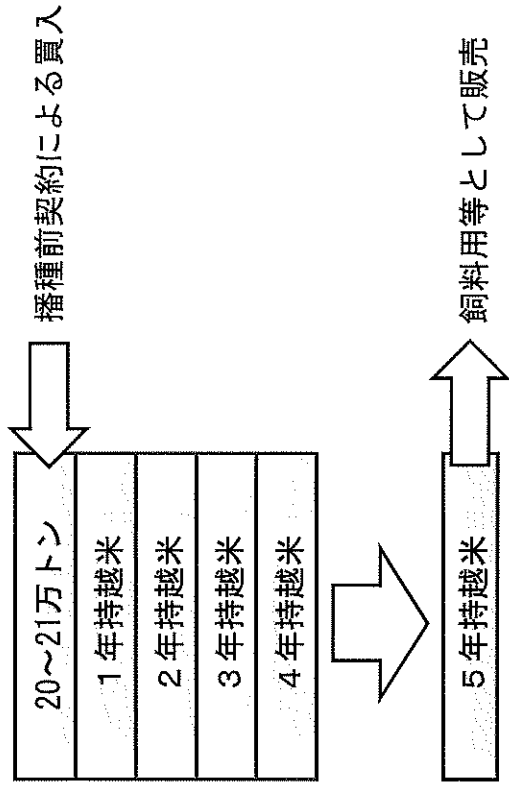
政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用(10年に1度の不作(作況92)や、通常程度度の不作(作況94)が2年連続した事態にも国産米にも国産米をもって対処し得る水準)。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施(備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ)。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン～21万トン(※)買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度とし、CPTPP協定後は豪州産の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度としてきたが、会計検査院の指摘を踏まえ、今後、豪州産の輸入量に相当する量の買入れは、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模となるよう見直し。これに即して備蓄運営が行われれば、基本的な買入数量は20万トン～21万トンとなる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度

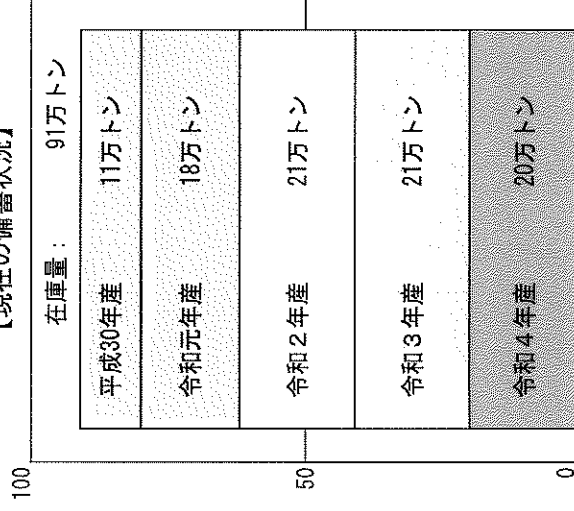


政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

平成30年産	12万トン
令和元年産	18万トン
令和2年産	21万トン
令和3年産	21万トン
令和4年産	20万トン
令和5年産	20万トン(予定)

【現在の備蓄状況】



令和5年6月末

注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

備蓄米の優先枠の考え方

令和6年産以降の優先枠の上限

毎年、入札前の10、11月に示す基本指針の需給見通しを踏まえ、過去の備蓄米の落札と需給状況等から、

- ①全量落札とならないことが見込まれる場合は、買入予定数量(20万トン※)の9割に設定
- ②全量落札となることが見込まれる場合は、買入予定数量(20万トン※)の5割に設定

※豪州枠に係る買入れは、実際の輸入実績に応じて翌年産を事後に買入れることとしたことから、優先枠設定に係る基礎数量からは除外することとする。

6年産米以降の優先枠の上限数量

買入数量の9割と判断

判断基準

・原則として、26年産以降で過去に全量落札となっていない年産の入札前の10月または11月基本指針における需給見通しの翌年6月末在庫量の水準(187~200万トン)の上限を下回る見込みの場合(注1)(別紙参照)

20万トン×9割=18万トン

買入数量の5割と判断

判断基準

・原則として、26年産以降で過去に全量落札となっていない年産の入札前の10月または11月基本指針における需給見通しの翌年6月末在庫量の水準(187~200万トン)の上限を上回る見込みの場合(注2)(別紙参照)

20万トン×5割=10万トン

(注1) 前年産の米価が前々年産に比べ大幅に上昇している等の場合は、当該在庫水準を上回る見込みであっても、9割と判断する可能性がある。
 (注2) 前年産の米価が前々年産に比べ大幅に下落している等の場合は、当該在庫水準を下回る見込みであっても、5割と判断する可能性がある。

令和6年産の都道府県別の配分方法

・2~4年産米の優先枠と同様、直近(5年産米)の落札実績(優先枠十一般枠)を基に6年産米の都道府県別優先枠を配分。

・ただし、5年産米の落札実績(優先枠十一般枠)が優先枠を下回った都道府県の下回った数量の合計数量を、優先枠を上回った都道府県ごとの落札実績数量のシェアにより按分して優先枠に追加した上で、6年産米の優先枠の上限数量を当該シェアにより按分。

6年産米の都道府県別優先枠の配分方法(優先枠の上限が18万トンの場合の例)

(単位:トン)

都道府県	5年産 県別優先枠	5年産 落札実績	優先枠を上限とした 落札数量	優先枠に対する 未達成数量	優先枠 超過数量	5のシェア	優先枠未達成量の 超過数量シェア配分	6年産優先枠の 算定基礎	6のシェア	6年産の 県別優先枠
	①	②	③	④=①-③	⑤=②-①	⑥	⑦=④の合計×⑧	⑧=⑤×⑦	⑨	10万トン×⑨
A	10,000	10,000	10,000	-	-	0.0%	-	10,000	5.4%	9,713
B	6,000	14,000	6,000	-	8,000	35.0%	2,250	8,250	4.5%	8,013
C	12,000	13,000	12,000	-	1,000	4.4%	281	12,281	6.6%	11,929
D	2,000	2,200	2,000	-	200	0.9%	56	2,056	1.1%	1,997
E	1,000	1,050	1,000	-	50	0.2%	14	1,014	0.5%	985
F	500	-	-	500	-	0.0%	-	-	0.0%	-
G	8,000	5,000	5,000	3,000	-	0.0%	-	5,000	2.7%	4,857
H	4,000	3,000	3,000	1,000	-	0.0%	-	3,000	1.6%	2,914
計	185,314	201,725	178,894	6,420	22,831		6,420	185,314		180,000

(参考) 備蓄米の落札実績等の推移と基本指針の需給見通し

(単位:千トン)

(単位:万トン)

年産	備蓄米			米価 相対取引価格 (円/60kg)	需給見通し(基本指針)						(参考)6月末在庫実績			
	買入予定数量		落札数量		落札比率	基本指針 策定期期	対象年度	翌年 6月末在庫 ①	翌年度 生産数量目標 ②	翌年度 需要量 ③	翌々年 6月末在庫 ①+②-③	翌年 6月末在庫	翌々年 6月末在庫	
	うち優先枠	優先枠比率												
26	250	196	78%	250	100%	250	11,967	26 / 27	255	765	778	242	220	226
27	250	196	78%	250	100%	250	13,175	27 / 28	230	751 (739)	770	211 (199)	226	204
28	225	158	70%	225	100%	225	14,307	28 / 29	207	743 (735)	762	188 (180)	204	199
29	200	120	60%	198	99%	198	15,595	29 / 30	200	735 (733)	753	182 (180)	199	190
30	200	100	50%	123	61%	123	15,688	30 / 元	187	735	742	180	190	189
元	209	209	100%	185	89%	185	15,716	元 / 2	188	718~726	726	180~188	189	200
2	207	185	90%	207	100%	207	14,529	2 / 3	189	708~717	717	180~189	200	218
3	207	185	90%	207	100%	207	12,804	3 / 4	207~212	693	705	195~200	218	218
4	207	185	90%	207	100%	207	13,849 (95.9時点)	4 / 5	213~217	675	692	196~200	218	197
5	208	185	89%	202	97%	202	15,291 (95.9時点)	5 / 6	191~197	669	680	180~186	197	
6	200+α (αは豪州産米)	180	90%					6 / 7	177	669	671	176		

注1: 25年11月、26年11月策定の基本指針では、翌々年6月末在庫は見通していない(翌年6月末在庫までしか見通していない)ため、翌年6月末在庫①に翌年度生産数量目標②を加えた数量から翌年度需要量③を差し引いて翌々年6月末在庫(①+②-③)としている。
 2: 生産数量目標の設定は、28年11月策定の基本指針(28年産米)が最終。29年11月基本指針(30年産米)からは、生産量の見通し。
 3: 27/28年~29/30年の下段()は、自主的参考値。
 4: 6年度の優先枠比率は、豪州産分を除いた200千トンに対する比率。

6年産米の都道府県別配分方法に基づく優先枠

(参考) 令和6年産備蓄米の入札スケジュール

都道府県	6年産 都道府県別 優先枠
北海道	4,686
青森	28,586
岩手	3,415
宮城	11,276
秋田	21,322
山形	20,195
福島	26,313
茨城	1,086
栃木	6,184
埼玉	204
千葉	662
新潟	24,499
富山	11,880
石川	7,841
福井	4,597
長野	1,449
岐阜	423
静岡	19

(単位：トン)

都道府県	6年産 都道府県別 優先枠
愛知	835
三重	262
滋賀	1,327
鳥取	389
島根	126
岡山	822
広島	28
徳島	933
高知	10
福岡	52
佐賀	214
熊本	274
大分	91
合計	180,000

入札公告：入札公告の準備が整い次第、年内に公告。
第1回入札日：1月下旬（予定）

令和5年産水田活用予算の全体像

○ 令和5年度当初予算と令和4年度補正予算を合わせ、令和5年産における畑地化や作付転換支援に対応可能な予算総額を確保。

令和4年度補正予算

令和5年度当初予算

＜令和5年産水田活用予算＞

**水田活用の
直接支払交付金
(4年産不足分)**
190億円
【R4補正】

① 畑地化促進事業
(畑地化の取組等への支援)
250億円【R4補正】

② 畑作物産地形成促進事業
(旧水田リノベーション事業)
300億円【R4補正】
〔＜対象作物＞
麦・大豆、高収益作物(野菜等)、子実用とうもろこし〕

③ 水田活用の直接支払交付金
2,940億円
【R5当初】

④ コメ新市場開拓等促進事業
(旧水田リノベーション事業)
110億円【R5当初】
〔＜対象作物＞新市場開拓用米(輸出用米等)、加工用米、米粉用米〕

⑤ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策
64億円【R4補正】 + 1億円【R5当初】

＜関連予算＞

・国産シェア拡大対策(麦・大豆) 80億円【R4補正】
(乾燥調整施設等の導入、ストックセンターの整備等)

・米粉の利用拡大支援 140億円【R4補正】+8億円【R5当初】
(米粉の利用拡大支援対策事業等)

・飼料作物の国産化 120億円(所要額)【R4補正】+3億円【R5当初】

(飼料自給率向上総合緊急対策、畜産生産力・生産体強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大)

・機械・施設等の導入支援 306億円【R4補正】+121億円【R5当初】
(産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金)

・畑地化・汎用化等に向けた基盤整備 400億円【R4補正】+150億円【R5当初】
(農業農村整備事業等)

・中山間地域対策 15億円【R4補正】+407億円【R5当初】

(元気な地域創出モデル支援事業、農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業、最適土地利用総合対策等)

令和6年度水田活用予算の全体像

○ 畑地化促進事業については、令和5年度補正予算として750億円を確保し、5年産保留分と6年産での取組を促進していく。

令和5年度補正予算

< 令和5年産 >

① 畑地化促進事業
(5年産保留分)

750億円

③ 水田活用の
直接支払交付金
(5年産不足分)
110億円
【R5補正】

< 令和6年産 >

令和6年度当初予算

畑地化支援

② 畑地化促進事業
(畑地化の取組等への支援)

畑作物産地形成促進事業
(旧水田リノベーション事業)
180億円【R5補正】

畑作物産地形成
<対象作物>
麦・大豆、高収益作物(野菜等)、子実用とうもろこし

④ 畑作物産地形成促進事業
(旧水田リノベーション事業)
180億円【R5補正】

麦大豆

畑地化促進助成

水田活用の直接支払交付金
(P)
【R6当初(要求中)】

コメ新市場開拓等促進事業
(旧水田リノベーション事業)
(P)【R6当初(要求中)】

<対象作物> 新市場開拓用米(輸出用米等)、加工用米、米粉用米

⑤ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策
50億円【R5補正】 + (P)【R6当初(要求中)】

< 関連予算 >

- ・国産シェア拡大対策(麦・大豆) 80億円
(乾燥調製施設等の導入、ストックセンターの整備等)
- ・米粉の利用拡大支援 20億円
(米粉の利用拡大支援対策事業等)
- ・飼料自給率向上緊急対策(飼料) 130億円(所要額)
(国産飼料の生産・利用拡大)

- ・機械・施設等の導入支援 310億円
(産地生産基盤パワーアップ事業等)
- ・汎用化・畑地化等に向けた基盤整備 460億円の内数
(農業農村整備事業等)
- ・中山間地域対策 5億円の内数
(農産土地利用総合対策)

1-1 畑作物の本作化対策<一部公共>のうち 畑地化促進事業

【令和5年度補正予算額 75,000百万円】

<対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<政策目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1 畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア、高収益作物** 及び **イ、畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組み農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組は、(地目の変更を求めない)。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

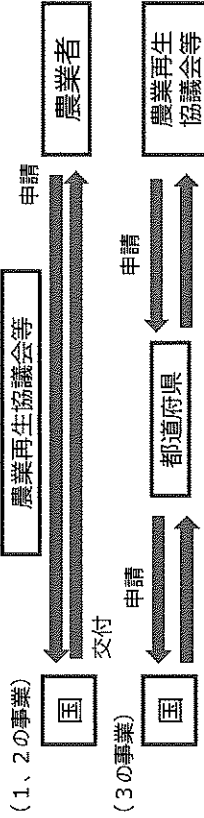
イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

<事業の流れ>



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

<事業イメージ>

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年産単価)	2 定着促進支援 (令和6年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円※/10a [※ 令和5年産に採択された者は 17.5万円/10a]	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) (※ 加工・業務用野菜等の場合)
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)



産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和5年度または6年度に畑地化に取り組みことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-017）

令和5年産以降の飼料用米(一般品種)への支援について

- 令和5年産は農業者が多収品種の種子を確保することが困難であることを踏まえ、当該年産に対する支援内容は、多収品種・一般品種ともに、従来と同様のものとする。
- 令和6年産以降は、一般品種については多収品種の種子の確保が可能となることから、
 - ① 従来、主食用米の需給緩和局面において、緊急的な作付転換の手段の役割を果たしてきたことを踏まえ、引き続き支援対象にするもの、
 - ② 多収品種による作付転換を推進するため、令和6年産～8年産にかけて支援水準を段階的に引き下げることとする。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産
一般品種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数量に応じて、 5.5～10.5万円/10a (標準単価 8.0万円/10a) (従来と同様) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数量に応じて、 5.5～9.5万円/10a (標準単価 7.5万円/10a) or ・ 単価7.5万円/10a 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数量に応じて、 5.5～8.5万円/10a (標準単価 7.0万円/10a) or ・ 単価7.0万円/10a 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数量に応じて、 5.5～7.5万円/10a (標準単価 6.5万円/10a) or ・ 単価6.5万円/10a

※耕畜連携の促進等の観点から、令和5年産より、出荷確認時の報告事項に、稲わらの利用状況や品代等を追加し、検証を行う。

※※多収品種については数量に応じて5.5～10.5万円/10a (従来どおりの単価)

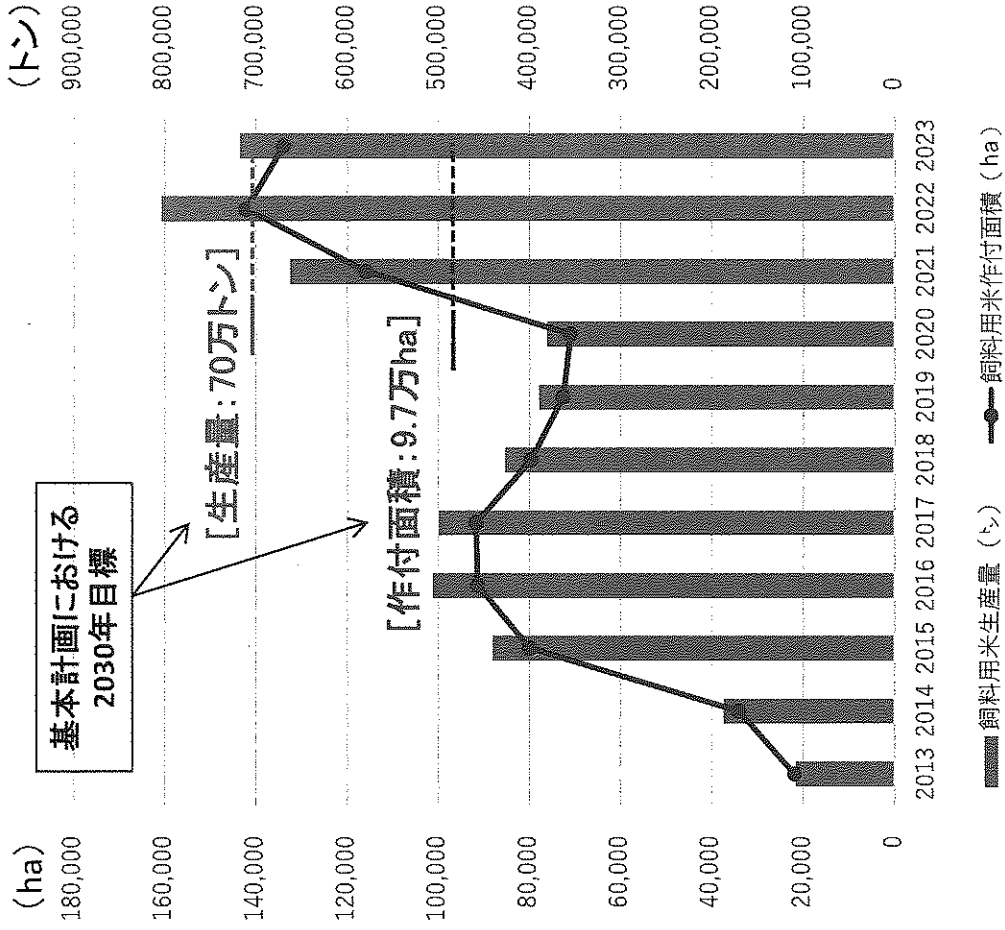
令和5年産以降の米粉用米への支援について

令和5年産	令和6年産
<ul style="list-style-type: none">従来と同じ支援内容を措置（専用品種・一般品種を対象に数量に応じて、5.5～10.5万円/10a）今後、需要拡大が期待されるパン・麺用の専用品種については、新規事業（コメ新市場開拓等促進事業）により、9万円/10aの支援の活用も可能	<ul style="list-style-type: none">専用品種・一般品種への支援を継続専用品種については、コメ新市場開拓等促進事業により、9万円/10aを支援予定

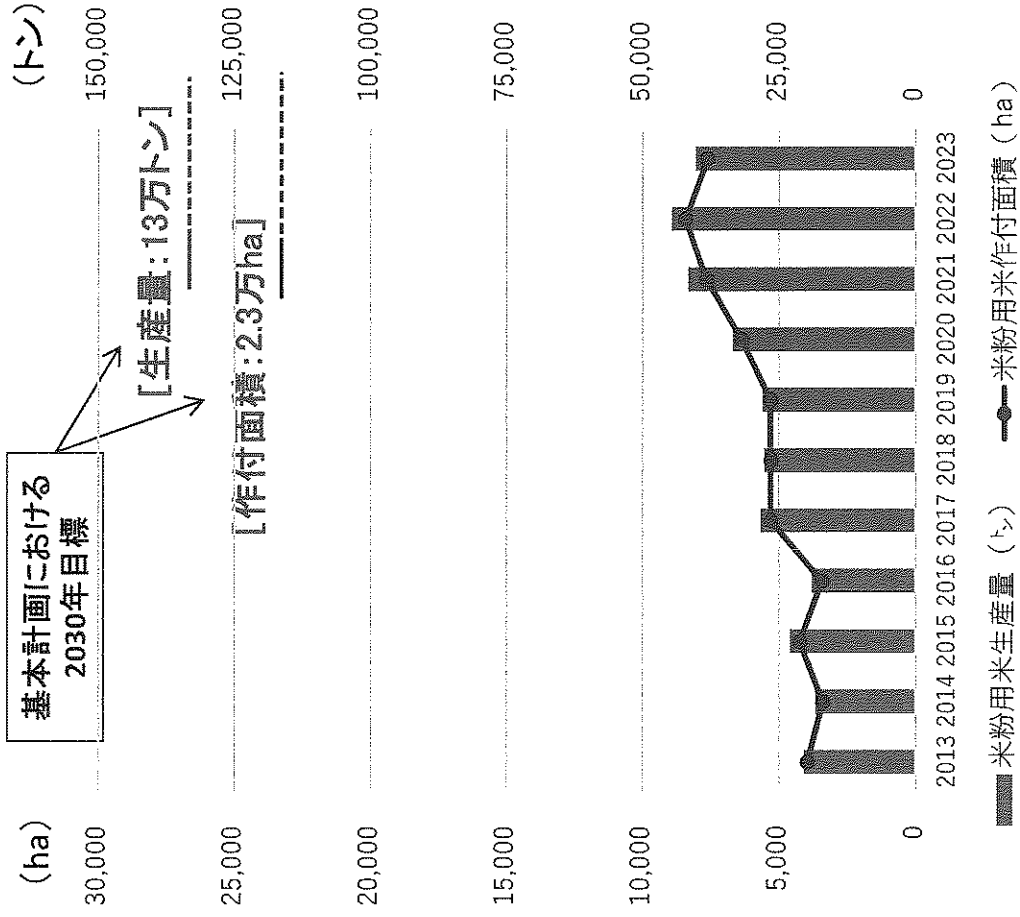
※耕畜連携の促進等の観点から、令和5年産より、出荷確認時の報告事項に、稲わらの利用状況や品代等を追加し、検証を行う。

飼料用米・米粉用米の作付面積・生産量

飼料用米の作付面積と生産量の推移



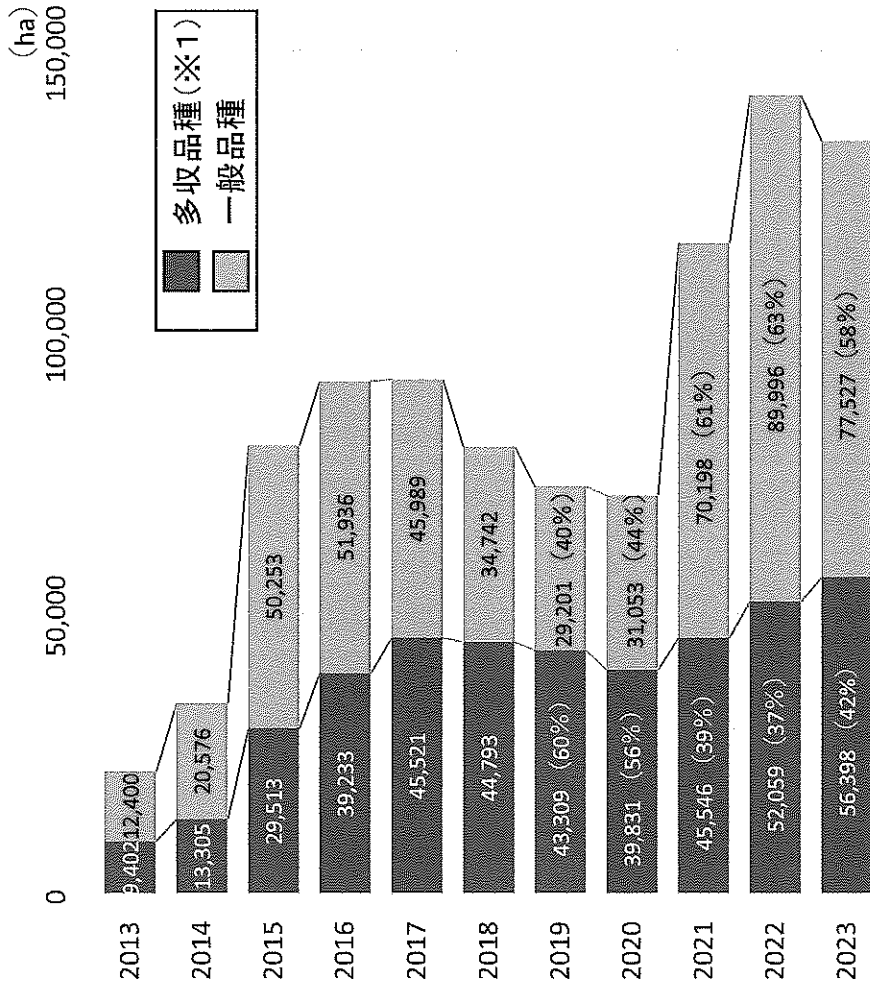
米粉用米の作付面積と生産量の推移



出典: 農林水産省調べ。
※2023年の生産量については認定計画ベースであり、作柄等が反映された実績ベースではない。

飼料用米・米粉用米の多収品種・一般品種の作付割合

飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合

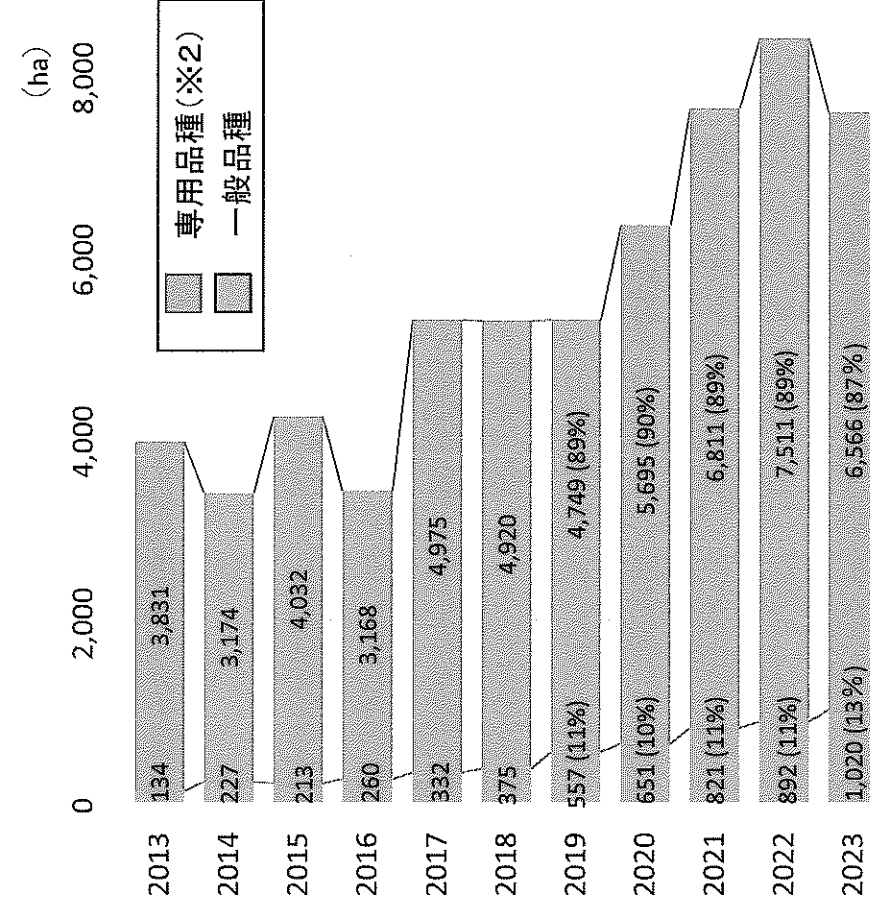


多収品種は着実に増加



一般品種は主食用米の需給状況に応じて大きく変動

米粉用米の専用品種・一般品種の作付割合



全体として増加傾向だが、専用品種の供給が十分でない

出典：農林水産省調べ。

※1 飼料用米の多収品種は、「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(知事特認品種)」である。

※2 米粉用米の専用品種は、2022年までは多収品種(知事特認品種を除く)、2023年からは、「国の委託試験等によって育成され、パン・麺用向けの加工適性が高いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種(知事特認品種)」を含む。

令和5年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位：ha

作付面積	出荷方式別面積			飼料用米の品種別面積			
	一括管理	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	
北海道	740	6,048	11%	1,657	24%	5,131	76%
青森	101	7,830	1%	1,630	21%	6,301	79%
岩手	437	5,301	8%	1,205	21%	4,534	79%
宮城	991	8,810	10%	8,660	88%	1,141	12%
秋田	1,480	2,785	35%	2,740	64%	1,525	36%
山形	854	4,284	17%	1,215	24%	3,923	76%
福島	3,716	8,006	32%	9,181	78%	2,541	22%
茨城	1,760	12,126	13%	9,395	68%	4,491	32%
栃木	107	14,962	1%	14,538	96%	531	4%
群馬	603	1,058	36%	1,585	95%	76	5%
埼玉	1,697	1,908	47%	2,829	78%	776	22%
千葉	3,661	6,492	36%	5,207	51%	4,946	49%
東京	0						
神奈川	12	1	92%	12	92%	1	8%
新潟	1,576	2,456	39%	2,062	51%	1,970	49%
富山	177	1,919	8%	1,189	57%	907	43%
石川	125	1,006	11%	738	65%	393	35%
福井	256	1,720	13%	834	42%	1,142	58%
山梨	4	17	20%	8	38%	13	62%
長野	224	205	52%	239	56%	189	44%
岐阜	1,598	1,898	46%	2,383	68%	1,114	32%
静岡	22	989	2%	338	33%	674	67%
愛知	1,399	640	69%	1,787	88%	253	12%
三重	234	2,192	10%	1,345	55%	1,081	45%

作付面積	出荷方式別面積			飼料用米の品種別面積			
	一括管理	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	
滋賀	311	1,722	15%	1,211	60%	822	40%
京都	1	132	1%	41	30%	92	70%
大阪	6	0	100%	6	100%	0	0%
兵庫	8	811	1%	277	34%	542	66%
奈良	11	39	22%	42	85%	8	15%
和歌山	1	2	37%	1	37%	2	63%
鳥取	0	821	0%	18	2%	804	98%
島根	0	804	0%	86	11%	718	89%
岡山	738	1,086	40%	1,184	65%	640	35%
広島	24	420	5%	164	37%	279	63%
山口	0	1,108	0%	282	25%	826	75%
徳島	564	443	56%	639	63%	368	37%
香川	20	175	10%	101	52%	94	48%
愛媛	68	276	20%	131	38%	213	62%
高知	149	986	13%	930	82%	205	18%
福岡	0	2,475	0%	1	0%	2,474	100%
佐賀	0	829	0%	159	19%	671	81%
長崎	8	109	7%	56	48%	61	52%
熊本	25	1,622	1%	304	18%	1,342	82%
大分	0	1,932	0%	252	13%	1,680	87%
宮崎	9	879	1%	336	38%	551	62%
鹿児島	118	762	13%	527	60%	353	40%
沖縄	3	0	100%	3	100%	0	0%
合計	23,838	110,086	18%	77,527	58%	56,398	42%

資料：農林水産省調べ

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。
 注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「各都道府県知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（知事特認品種）」である。

各都道府県において栽培可能な多収品種

(令和5年10月作成)

都道府県	多収品種	特認品種
北海道	きたげんき、北瑞穂、 たちじょうぶ	そらゆたか
青森県	えみゆたか	ゆたかまる
岩手県		つぶゆたか、つぶみのり、 たわわっこ
宮城県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば	東北211号
秋田県		秋田63号、たわわっこ
山形県		山形22号、山形糯110号
福島県		たちすがた、アキヒカリ、 まいひめ
茨城県		月の光、あきだわら、 ちほみのり
栃木県		月の光
群馬県		むさしの26号
埼玉県		アキヒカリ、初星
千葉県		
東京都		
神奈川県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、亜細亜のかおり、 オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアオバ、 みなちから、北陸193号、 クサホナミ、ふくのこ、 笑みたわわ	ふくおこし
山梨県		どんとこい、あきだわら
長野県		新潟次郎、アキヒカリ、 ゆきみのり、亀の蔵、 いただき、ゆきみらい
静岡県		やまだわら
新潟県		アキヒカリ、とよめき、 やまだわら
富山県		あきだわら、シャインパール
石川県		あきだわら、アキヒカリ
福井県		タチアオバ、もみゆたか
岐阜県		
愛知県		

都道府県	多収品種	特認品種
三重県		タチアオバ、あきだわら、 やまだわら
滋賀県		吟おうみ
京都府		あきだわら
大阪府		
兵庫県		あきだわら、兵庫牛若丸
奈良県		
和歌山県		
鳥取県	べこごのみ、いわいだわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、亜細亜のかおり、 オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアオバ、 みなちから、北陸193号、 クサホナミ、ふくのこ、 笑みたわわ	日本晴、コガネヒカリ
島根県		みほひかり
岡山県		中生新干本、とよめき、 やまだわら
広島県		中生新干本、ホウレイ
山口県		あきだわら
徳島県		
香川県		
愛媛県		媛育71号
高知県		とよめき、たちはるか
福岡県		ツクシホマレ、夢一献、 タチアオバ
佐賀県		レイホウ、さがうらら
長崎県		夢十色
熊本県		タチアオバ、越のかおり
大分県		タチアオバ
宮崎県		タチアオバ、み系358、宮崎52号、 ひなたみのり
鹿児島県		タチアオバ、ルリアオバ、 ミナミユタカ、夢十色、 夢はやと、くいつき
沖縄県		

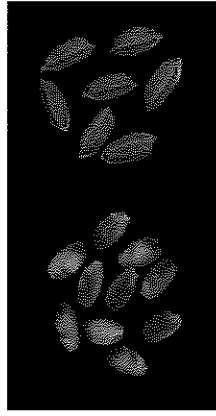
米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種(1)

- 米粉の需要拡大に向けて、原料用米の生産面では、米粉パンに適した「ミズホチカラ」や「笑みたわわ」、米粉麺に適した「亜細亜のかわり」等、各地において加工適性や収量に優れた品種を開発。
- 米粉に適した米粉用米の生産が各地で増加しており、これらを使用した米粉製品が各地で開発。

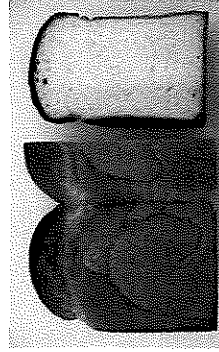
米粉パンに適した品種

ミズホチカラ

- ・「ミズホチカラ」は多収で「ヒノヒカリ」より20日程度遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」より41%多収(686kg/10a)。
- ・米粉パンのふくらみが良く、米粉加工適性に優れる。
- ・栽培適地は、暖地の普通期栽培地帯と温暖地早植え地帯(主に九州)。



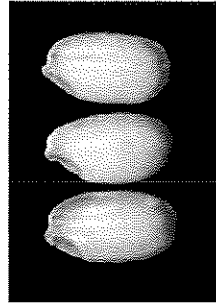
ミズホチカラ



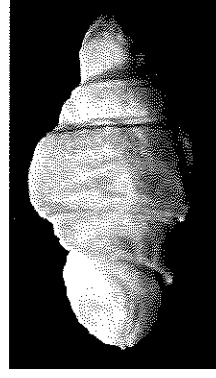
「ミズホチカラ」の米粉パン

ほしのこ

- ・「ほしのこ」は製粉特性が優れ、米粉原料に向く品種。
- ・パン・洋菓子等として小麦粉の代わりに使える米粉が一般品種より容易に製造可能。
- ・栽培適地は北海道。



ほしのこ



「ほしのこ」の米粉で作ったパン

笑みたわわ

- ・「笑みたわわ」は、多収で「ヒノヒカリ」より10日ほど遅く成熟する米粉用品種。
- ・収量は、「ヒノヒカリ」よりかなり多収(677kg/10a)。
- ・米粉の粒径が小さく、損傷デンプンの割合が低い米粉が得られやすく、製粉適正に優れる。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地(関東以西)。



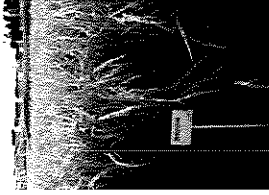
笑みたわわ



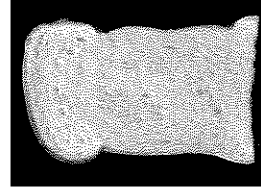
「笑みたわわ」の米粉パンケーキ

こなだもん

- ・「こなだもん」の玄米収量は「ヒノヒカリ」とほぼ同じ。
- ・米粉の損傷デンプンが少なく、粒も細かいため、パンが膨らむ。
- ・焼いてから時間が経っても比較的固くなりにくいのが特徴。
- ・栽培適地は暖地及び温暖地。



こなだもん



「こなだもん」の米粉パン

米粉パン・米粉麺に適した米粉専用品種(2)

米粉麺に適した品種

ふくのこ

- ・「ふくのこ」は、アミロース含有率が27%程度で、従来の高アミロース品種と同様に、米粉麺への加工が可能。
- ・「ヒノヒカリ」と収穫時期はほぼ同じで、2割ほど多収。
- ・栽培適地は、「ヒノヒカリ」の栽培が可能な関東以西の平坦地。



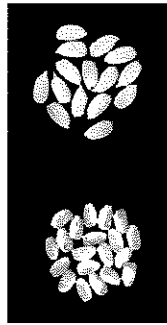
ふくのこ



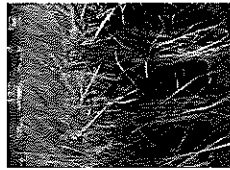
「ふくのこ」の米粉麺

亜細亜(あじあ)のかおり

- ・「亜細亜のかおり」は、アミロース含有率が32%程度の高アミロース米品種。
- ・「コシヒカリ」よりも収穫期が遅く、標肥栽培で789kg/10aと多収。
- ・米麺に適し、アジア風の米麺としての利用が期待。
- ・栽培適地は、北陸から東海、関東以西。



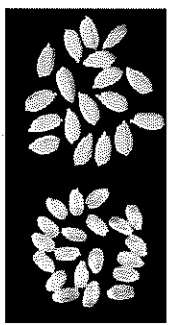
亜細亜のかおり



亜細亜のかおり

越のかおり

- ・「越のかおり」は、アミロース含有率が33%程度の高アミロース品種。
- ・麺に加工すると茹でも溶けにくく、麺離れが良いので新しい食感。
- ・北陸では「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」と同じ中生品種。
- ・収量は「コシヒカリ」よりもやや劣るが、「キヌヒカリ」と同等。



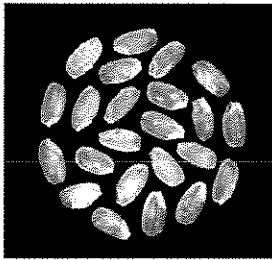
越のかおり



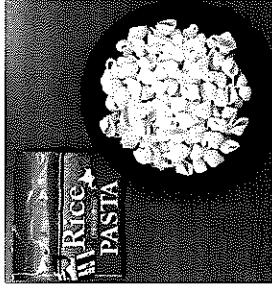
「越のかおり」を使った商品例

北瑞穂(きたみずほ)

- ・「北瑞穂」はやや多収(600kg/10a)の高アミロース米品種。
- ・米粉の加工適性が高く、ライスパスタやクッキーに適している。
- ・栽培適地は北海道。



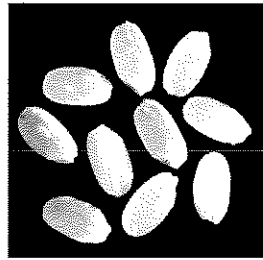
北瑞穂



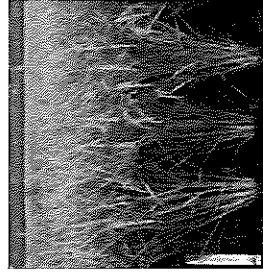
「北瑞穂」で試作したライスパスタ

あみちやんまい

- ・「あみちやんまい」はアミロース含有率が30%程度の高アミロース米品種。
- ・生育は「コシヒカリ」より早く、「ひとめぼれ」と同等。
- ・栽培適地は、東北中南部、北陸及び関東以西。



あみちやんまい



あみちやんまい

(注) これら9品種は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(令和5年3月31日一部改正)において米粉専用品種として示された品種。このほか、米粉専用品種には都道府県知事特認品種も含まれる。

令和5年産水稻うるち玄米農産物検査結果(令和5年10月31日時点)

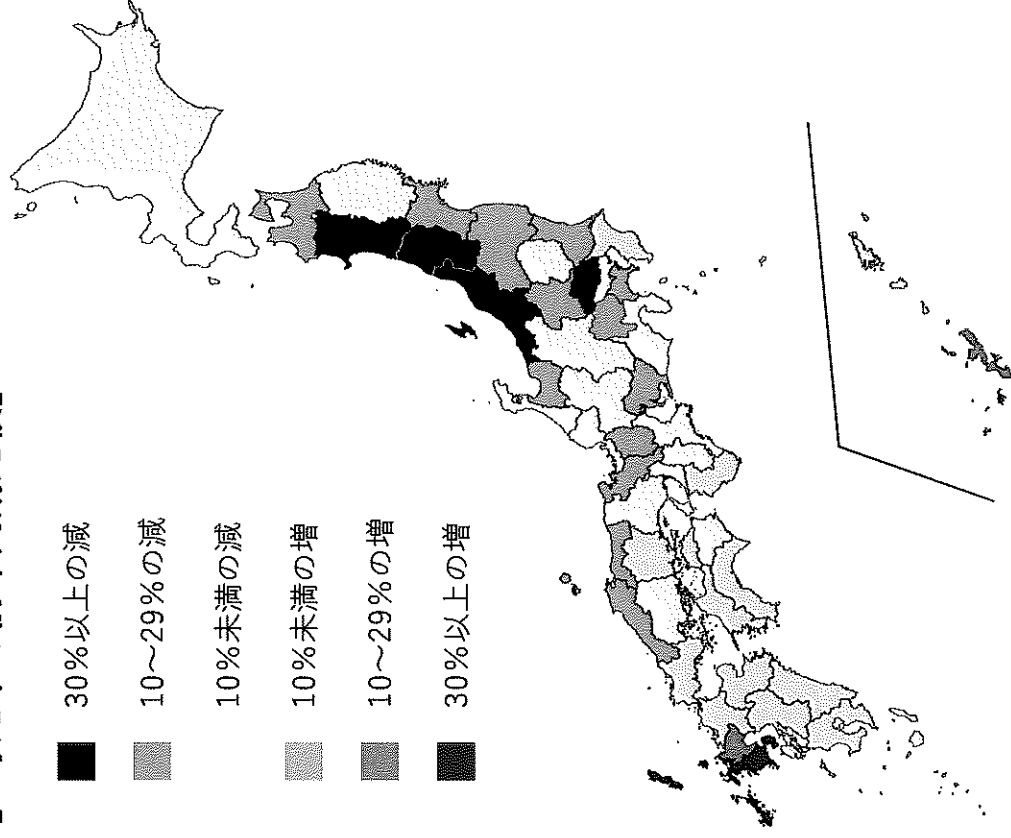
- 令和5年産米の検査数量は、10月末現在328万トン(前年同期330万トン)。前年の検査数量452万トンと比較して72.6%の進捗率。
- 高温・湯水の影響による白未熟粒の発生等により1等比率は全国で61.3%(前年同期79.4%より18.1%低下)。
- 一方で、高温耐性品種の検査等級は、1及び2等の比率はおおむね9割以上。

【全国の検査結果に占める1等比率】

	5年産	4年産	3年産	2年産	元年産
8月末現在	68.9	68.0	76.1	74.3	67.8
9月末現在	59.6	75.8	82.6	80.7	67.6
10月末現在	61.3	79.4	83.6	80.8	72.9
最終	-	78.6	83.1	79.8	73.2

※元年産～4年産の最終は確定値

【1等比率の前年同期比較】



【N県における品種別検査結果】

品種名	高温耐性	検査数量(トン)	等級別比率(%)			
			1等	2等	3等	規格外
コシヒカリ	なし	243,901	4.9	42.2	49.4	3.5
			47.1			
こしいぶき	あり	68,772	15.4	74.3	9.9	0.4
			89.7			
ゆきん子舞	あり	20,556	59.0	36.1	4.1	0.8
			95.1			
新之助	あり	22,744	95.3	4.4	0.2	0.2
			99.7			
にじのきらめき	あり	5,002	18.2	72.0	9.1	0.7
			90.2			

※四捨五入の関係で合計値が一致しないことがある

令和5年産水稻うるち玄米 等級別検査数量（令和5年10月31日現在）

(単位:%)

	等級比				規格外	1等比率		
	等級			3等		2等	1等	5力年平均 (H30-R4)
	1等	2等	3等					
北海道	87.3	8.0	1.7	3.0	91.7	89.8		
青森	68.0	30.4	1.5	0.1	91.7	92.8		
岩手	91.1	8.3	0.5	0.1	96.7	96.0		
宮城	82.9	15.7	1.2	0.1	96.2	88.0		
秋田	58.2	35.9	4.8	1.2	90.0	89.7		
山形	47.4	50.4	1.9	0.3	95.4	94.2		
福島	76.4	21.9	1.5	0.1	95.7	92.9		
茨城	55.9	39.1	4.7	0.3	68.3	80.1		
栃木	85.6	13.4	0.9	0.1	93.7	93.4		
群馬	64.4	29.4	6.0	0.1	88.9	89.1		
埼玉	28.3	37.6	24.7	9.4	59.1	66.0		
千葉	87.8	10.9	0.9	0.4	86.6	88.6		
東京	-	1.2	98.8	-	-	-		
神奈川	15.1	79.4	5.4	0.2	40.4	37.6		
山梨	74.2	23.4	2.3	0.1	87.8	84.2		
長野	92.1	7.0	0.8	0.1	97.2	96.0		
静岡	77.3	17.9	4.3	0.5	82.0	80.4		
新潟	15.7	46.8	34.7	2.8	75.8	67.9		
富山	58.1	35.5	6.1	0.2	86.3	89.2		
石川	79.7	18.2	1.7	0.4	82.1	87.3		
福井	84.1	11.5	2.3	2.2	87.7	85.1		
岐阜	47.8	45.4	5.0	1.8	52.3	59.5		
愛知	34.7	45.2	19.1	1.0	48.4	55.0		
三重	31.3	64.8	3.7	0.3	39.9	36.3		

	等級比				規格外	1等比率		
	等級			3等		2等	1等	5力年平均 (H30-R4)
	1等	2等	3等					
滋賀	56.0	41.0	2.8	0.2	66.6	66.2		
京都	56.7	33.9	8.7	0.7	67.4	65.7		
大阪	43.0	44.9	11.3	0.8	49.3	47.3		
兵庫	38.0	52.5	8.9	0.6	40.4	54.3		
奈良	86.4	11.5	1.9	0.2	92.4	89.2		
和歌山	28.4	55.8	14.3	1.5	26.0	29.0		
鳥取	48.7	45.5	5.5	0.3	62.6	53.4		
島根	55.9	33.5	8.7	1.9	67.0	68.2		
岡山	72.4	24.2	2.6	0.7	63.3	67.9		
広島	85.6	12.9	1.4	0.1	87.0	85.0		
山口	77.2	19.9	2.6	0.4	75.1	73.7		
徳島	42.0	49.9	7.0	1.1	45.7	42.9		
香川	16.9	77.3	5.5	0.2	12.2	23.5		
愛媛	45.3	49.4	4.0	1.3	40.9	39.9		
高知	19.3	66.4	12.2	2.1	15.1	18.0		
福岡	18.7	74.0	5.6	1.7	16.1	22.7		
佐賀	67.3	30.0	1.2	1.5	45.6	46.1		
長崎	53.0	43.6	3.1	0.3	21.9	34.1		
熊本	32.6	61.0	5.4	1.0	31.7	29.3		
大分	58.0	38.0	3.2	0.8	51.4	51.5		
宮崎	48.5	36.6	12.2	2.7	42.9	48.3		
鹿児島	33.0	52.0	13.9	1.1	26.7	41.3		
沖縄	57.8	31.5	7.4	3.4	43.6	51.2		
全国	61.3	30.5	7.1	1.1	79.4	79.0		

注 1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
 2) 「0」は単位に満たないもの、「-」は事実がないものを示している。
 3) 「5力年平均」は、平成30年産から令和4年産の確定値による平均値。

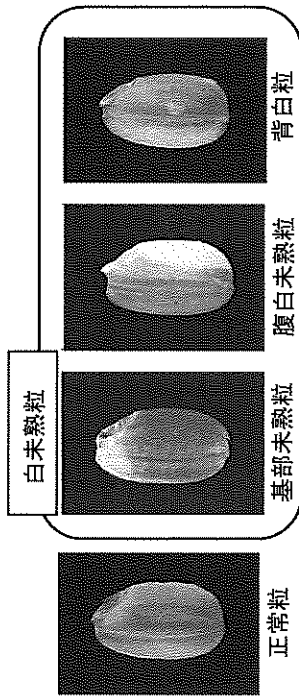
高温・渇水の状況と対応について

- 令和5年は、梅雨明け以降、北・東日本を中心に記録的な高温で推移。
- このため、出穂期以降の高温による白未熟粒の発生などが懸念された各県において、品質低下を防ぐための追肥や水管理・適期収穫等の対応を強化。加えて、一部地域では少雨による渇水のため、番水(※)や消雪用井戸の活用等も実施。
- 地球温暖化に伴い高温傾向が続くことから、高温耐性品種の拡大を進める必要。

※番水:用水の受益地区をいくつかに区分し、区分した地区ごと、または圃場ごとに順番と時間を決めて、数日ごとに配水する方法。

【高温・渇水による農作物への影響】

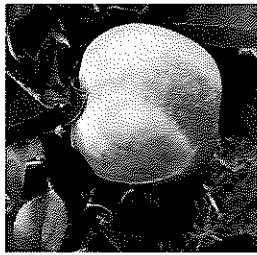
・米:白未熟粒の発生



・トマト:裂果の発生



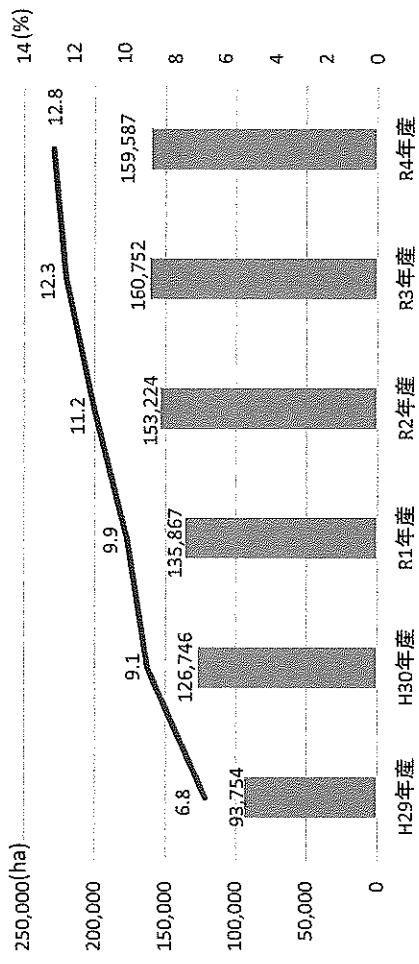
・リンゴ:日焼け果の発生



【高温・渇水への対策】

- ・高温耐性品種の導入
- ・土づくり、追肥、水管理、適期収穫等の高温対策技術の実施
- ・番水、消雪用井戸の活用、排水の反復利用等の渇水対策技術の実施

○米の高温耐性品種の作付状況



主食用作付面積における高温耐性品種が占める割合

品種名	作付面積 (令和4年度)	作付けの多い上位3都道府県	品種名	作付面積 (令和4年度)	作付けの多い上位3都道府県
きぬむすめ	22,656ha	鳥根、岡山、鳥取	さかひより	6,060ha	佐賀
こしいぶき	19,600ha	新潟	ゆきん子算	5,200ha	新潟
つや姫	17,303ha	山形、宮城、鳥根	ふさおとめ	4,800ha	千葉
ふさこがね	11,900ha	千葉	なつほのか	4,058ha	長崎、大分、鹿児島
あきさかり	7,558ha	広島、徳島、福井	新之助	4,000ha	新潟
にこまる	7,495ha	長崎、愛媛、岡山	雪若丸	4,000ha	山形
とちぎの星	7,200ha	栃木	てんたかく	3,802ha	富山
彩のぎずな	6,500ha	埼玉	その他	21,185ha	
元氣つくし	6,170ha	福岡	計	159,587ha	

出典:農林水産省「地球温暖化影響調査レポート」

※1 高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適應することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。

※2 作付面積には推計値も含まれる。

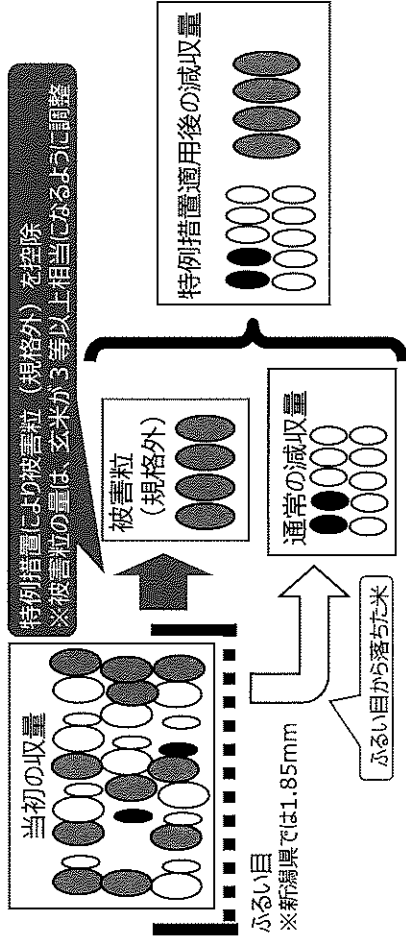
◆ 今般の高温・渇水被害に対する農水省の対応①

- 水稻共済では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では令和6年加入者より気象災害特例を措置し、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。
- 高温による農作物の影響軽減のため、地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術の導入実証等を支援。

【農業保険による支援】

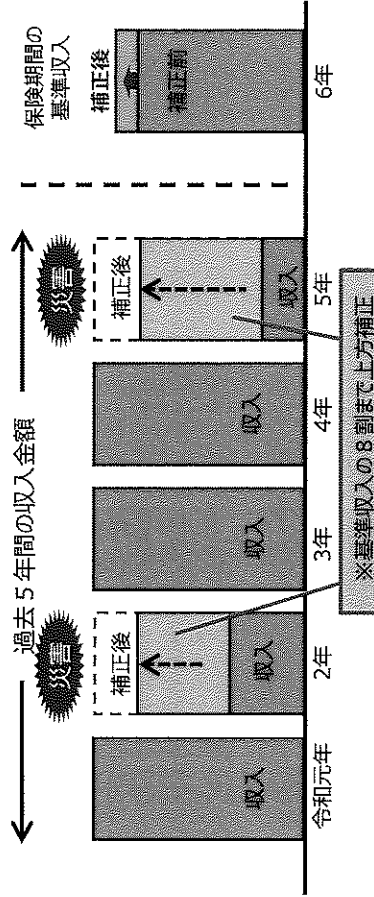
○ 水稻共済の損害評価の特例措置（農業共済組合からの申請による）

・ 品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



○ 収入保険に係る気象災害特例

・ 令和6年加入者より気象災害特例を措置し、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正

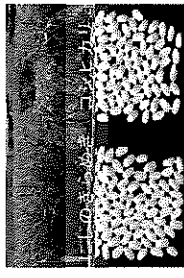


【高温対策栽培体系への転換等】

○ 高温対策栽培体系への転換支援：3億円【R5補正】

・ 高温耐性品種への転換や栽培技術の導入実証にかかるとる物財費を支援（1/2以内）

例：実証圃の借上げ、種子・苗、遮光ネット等の生産資材、土壌分析、堆肥施用による土づくり、生産物の分析・調査等



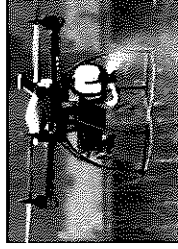
新品種への切り替え実証

○ 産地生産基盤パワーアップ事業：310億円の内数【R5補正】

・ 高温対策に必要な機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援（1/2以内、定額）



土づくりの実証



追肥ドローン



色彩選別機

○ 農業競争力強化基盤整備事業等：460億円の内数【R5補正】

・ 揚水機場、貯水池整備等（1/2等）



貯水池整備

○ 災害復旧事業：397億円の内数【R5補正】

・ 渇水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援（1/2等）

今般の高温・渇水被害に対する農水省の対応②

- 今夏の高温・渇水の影響を受け、白未熟粒が多発し、米の農産物検査における1等比率が低下している地域も発生。
- 農産物検査の等級は、精米する際の歩留まりの目安であり、おいしさの格付けではない。
- 白未熟粒は、精米過程で除去される場合が多いが、乳白色になった粒が多いお米についても、早炊きモードの使用や水加減を少なくすることなどによりおいしく炊けることを農水省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF (バズマフ)」「maffchannel (マフチャンネル)」にて情報発信。

【BUZZMAFF】

- ・猛暑による影響とおいしく食べる方法について、農水省職員が出演した60秒程度のショート動画を作成
- ・早炊きモードの使用や通常よりも水を少なめに炊くと、乳白色の粒が多い米もおいしく食べられることを情報発信 (11/9(木)16時時点 再生回数8,473)

【maffchannel】

- ・米の食味の専門家の大坪研一教授、お米マイスターの澁谷梨絵さんにも出演いただき、4分程度の動画を作成

- ・米の検査等級はおいしさの格付けではないことについて説明

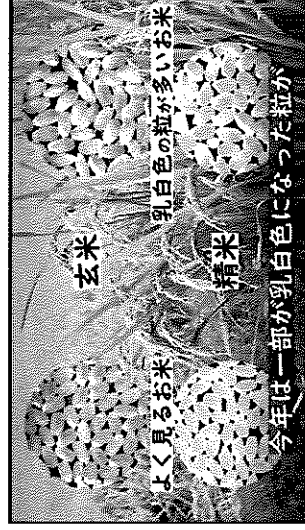
(11/9(木)16時時点 再生回数2,535)



新潟薬科大学
大坪研一教授



五ツ星お米マイスター
澁谷梨絵さん



玄米

よく見るお米

精米

今年の一部が乳白色になった粒が



～今年の猛暑とお米の食べ方について～

今年の新米は、猛暑で乳白色になっているものもあります。

皆さんが目にするお米は精米されているので

気にならないかもしれませんが、

もし、買われたお米が、「いつもより少し白いかな？」

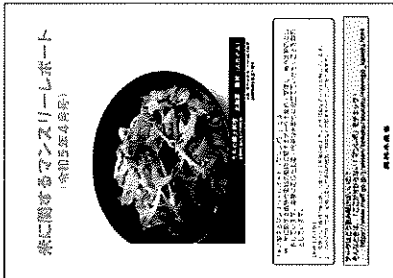
というときは、この動画を参考にしてください。

【参考】【JA系統の取組】

- ・JA全農が石川佳純さんを迎え、「新米試食会イベント」を開催
 - ・令和5年産の新米を試食して食レポするほか、猛暑の影響を受けたお米について、専門家が炊き方などを紹介
- 【日時:11/15(水)11時～12時
場所:アグベンチャーラボ(東京都千代田区大手町1-6-1)】

「米に関するマンスリーレポート」による情報提供

- 各産地において、翌年産の主食用米等の作付を的確に判断できるよう、「米に関するマンスリーレポート」を毎月発行。
- 産地別の需給・価格・販売進捗・在庫等の基本的な情報の提供に加えて、事前契約の状況や中食・外食事業者の仕入状況等の動向を調査・公表。【<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>】



1 米の民間在庫情報

- 産地別民間在庫量の推移
各産地別、出荷・販売段階別の在庫量を毎月調査・公表

産地	単位:千トン											
	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
北海道	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
東北	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
関東	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
中部	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
近畿	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
中国	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
四国	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
九州	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

2 米の価格情報

- 相対取引価格・数量
全国118産地品種銘柄の相対取引価格・数量を毎月調査・公表

産地	品種	相対取引価格		数量	
		単価	数量	単価	数量
北海道	100	100	100	100	100
東北	100	100	100	100	100
関東	100	100	100	100	100
中部	100	100	100	100	100
近畿	100	100	100	100	100
中国	100	100	100	100	100
四国	100	100	100	100	100
九州	100	100	100	100	100
計	100	100	100	100	100

※ 価格については、相対取引価格のほか、小売価格 (POSデータ) やスポット取引価格などを掲載

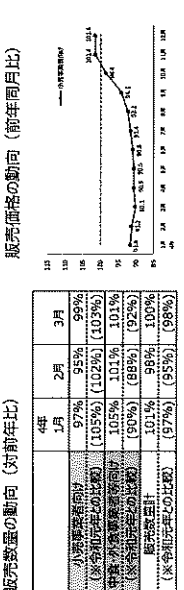
3 米の契約・販売情報

- 産地別契約・販売状況
各産地及び全国118産地品種銘柄の集荷・契約・販売状況を毎月調査・公表

産地	契約数量		販売数量	
	数量	単価	数量	単価
北海道	100	100	100	100
東北	100	100	100	100
関東	100	100	100	100
中部	100	100	100	100
近畿	100	100	100	100
中国	100	100	100	100
四国	100	100	100	100
九州	100	100	100	100
計	100	100	100	100

4 消費の動向

- 仕向先別の販売価格・数量
米の販売事業者に対し、小売、中食・外食事業者等別の精米の販売数量・価格の動向を毎月調査・公表



5 輸出入の動向

- コメ・コメ加工品の輸出実績の推移
コメ・コメ加工品の品目別、国別の輸出数量・金額を毎月公表

品目	2022年		2021年	
	数量	金額	数量	金額
コメ	100	100	100	100
コメ加工品	100	100	100	100
計	100	100	100	100

6 主食用米以外の情報

- 加工用米及び新規需要米等の生産状況
加工用米の生産量、新規需要米の用途別作付・生産状況を公表

用途	2022年		2021年	
	数量	単価	数量	単価
加工用米	100	100	100	100
新規需要米	100	100	100	100
計	100	100	100	100

「米に関するマンスリーレポート」目次

- 特集記事
- 1 米の民間在庫情報
- 2 米の価格情報
- 3 米の契約・販売情報
- 4 消費の動向
- 5 輸出入の動向
- 6 主食用米以外の情報

※ 別冊の資料編には、より詳細なデータや過去の実績を掲載しているほか、麦・大豆などの価格情報についても掲載。

議案資料

議案1	令和6年産主食用米の生産基準数量の設定について	・・・P	1
議案2	令和6年産主食用米の地域協議会別生産基準数量の配分について	・・・P	3
議案3	令和6年産主食用米の地域協議会間調整の実施について	・・・P	9
議案4	令和6年度石川県水田フル活用の基本的な考え方について	・・・P	13

令和6年産主食用米の生産基準数量の設定について（案）

本県における生産基準数量の設定

109,514トン

(1) 経緯

令和元年産以降の本県生産基準数量は、本県の需要量をベースに、全国の主食用米生産量の見通し(以下、適正生産量という)の増減を反映させて設定してきた。

(2) 令和6年産の設定の考え方

国は、「令和6年産の全国の適正生産量」について、平成30年の米政策改革以降初めて、前年の適正生産量を据え置き669万トンに設定した。

本県の「令和6年産主食用米の生産基準数量」については、コロナ禍で減少していた米需要が回復基調に転じるなど需給動向が転換期にあり、米生産に係る先行きが見通しにくい状況にあることから、国の動向も踏まえ、特例的に、前年の生産基準数量と同水準の109,514トンに据え置く。

区 分	5年産	6年産	増減 (6-5年産)
全国の生産量の見通し	669万トン	669万トン	0万トン
本県の生産基準数量	109,514トン	109,514トン	0トン

参考

区 分	5年産	6年産	増減 (6-5年産)
本県の生産基準数量 (面積換算※)	20,942 ha	20,942 ha	0 ha

令和6年産主食用米の 地域協議会別生産基準数量の配分について(案)

(1) 生産基準数量の配分方針

県協議会から地域協議会に配分する生産基準数量については、本県における生産基準数量のうち、90%を市町から報告のあった水田面積、10%をコシヒカリの1等米比率に基づいて按分して算定。

ただし、水田面積は作付実績を考慮するため、主食用米の作付率（7年中5）を乗じて算定する。

(2) 地域協議会別生産基準数量の算定方法(見直し内容は別紙参照)

- ① 本県における生産基準数量 = (A)
- ② 教育・試験研究機関（以下「教育機関等」という）における水稲作付予定面積を、該当協議会の基準単収から数量換算したものと、当年産の採種ほ産水稲種子粃採種計画数量の合計(B)を本県における生産基準数量から控除

$$\text{生産基準数量 (A)} - \text{(B)} = \text{(C)}$$

- ③ 水田面積に基づく配分

$$\text{(C)} \times \frac{\text{地域協議会別の米生産可能数量(※3)}}{\text{県全体の米生産可能数量}} \times \text{作付率} \times 90\% = \text{(D)}$$

(※3) 地域協議会別水田面積 × 地域協議会別基準単収

- ④ コシヒカリの1等米比率に基づく配分

$$\text{(C)} \times \frac{\text{地域協議会別の1等米生産可能数量生産量(※4)}}{\text{県全体の1等米生産可能数量}} \times \text{作付率} \times 10\% = \text{(E)}$$

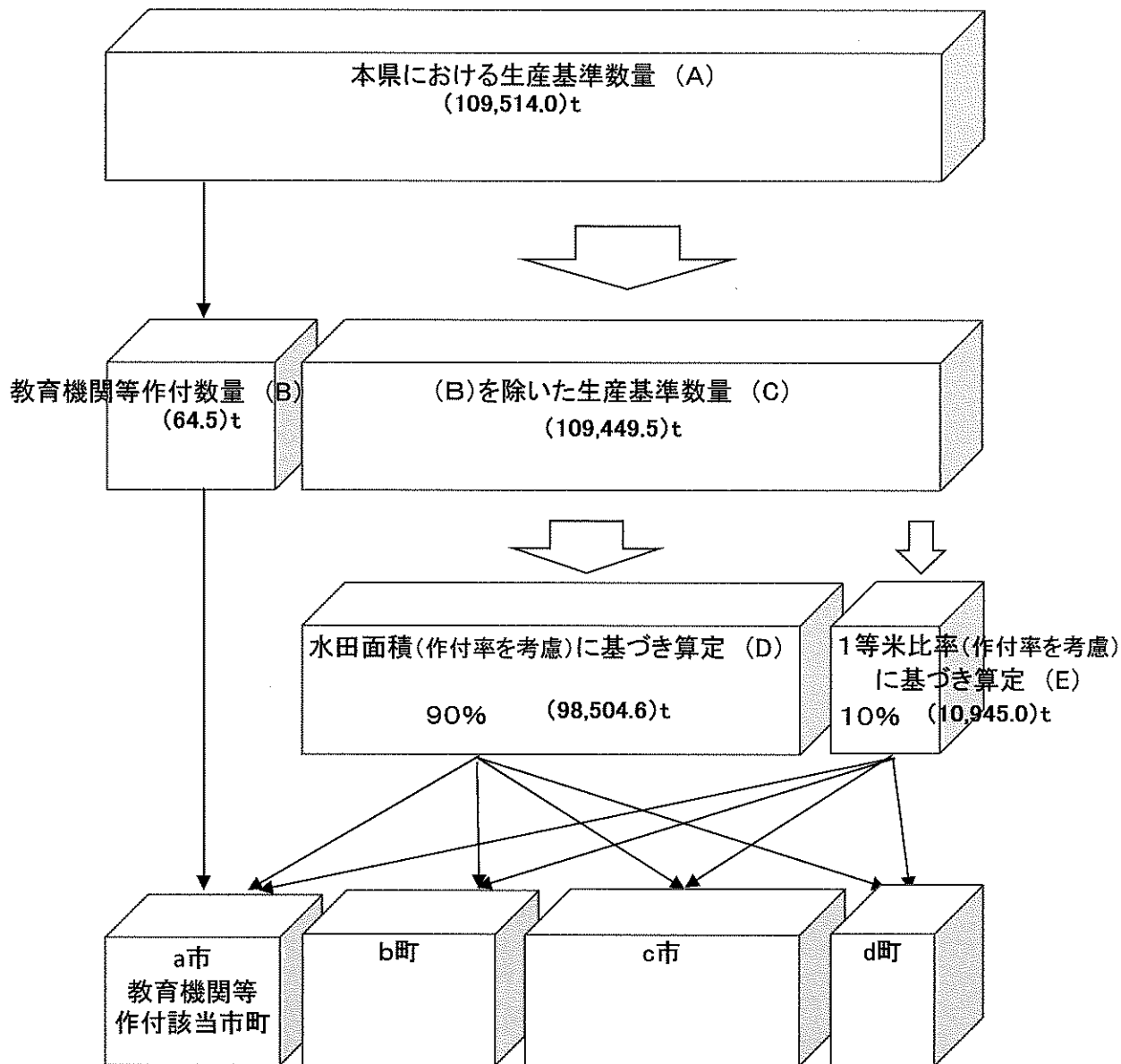
(※4) 地域協議会別水田面積 × 地域協議会別基準単収 × 地域協議会別1等米比率

- ⑤ 地域協議会別配分数量 = (D) + (E)

- ⑥ 上記②で控除した数量 (B) を作付けが行われる地域協議会へ算入

別紙1：従来の方法

【算定イメージ】地域協議会別生産基準数量の配分方法

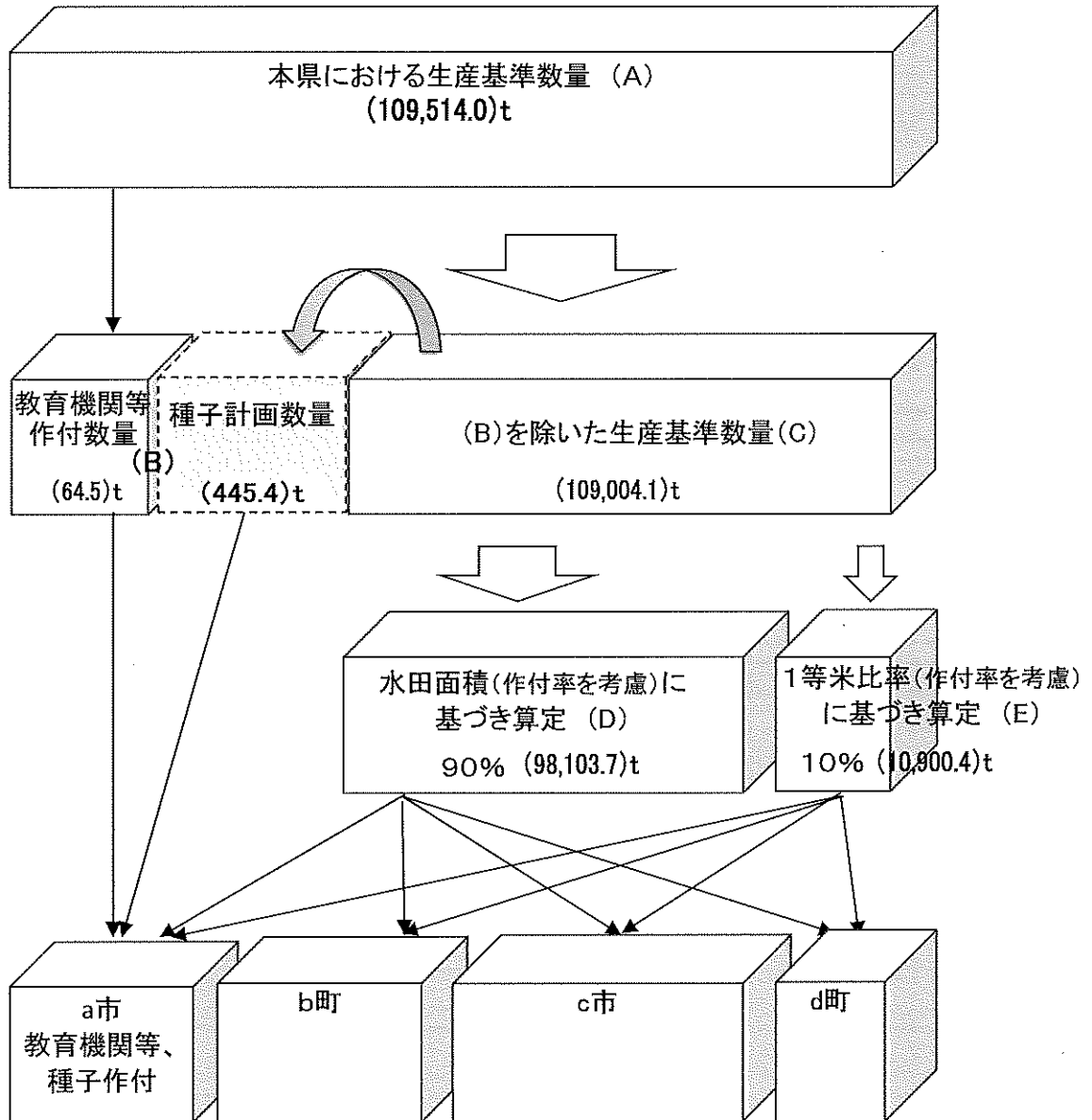


＜ 算定の基礎となる指標 ＞

- (1) 水田面積
地域協議会毎の水田面積を基に前年度の出入り作面積を加除して算定
- (2) 作付率
地域協議会毎の生産基準数量に対する主食用米の作付面積の割合を直近7年中最高と最低を除いた5年平均を用いて算定。
- (3) 1等米比率
地域協議会毎の直近7年中最高と最低を除いた5年平均を用いて算定

別紙 2 : 令和 6 年産

【算定イメージ】地域協議会別生産基準数量の配分方法



＜ 算定の基礎となる指標 ＞

- (1) 水田面積
地域協議会毎の水田面積を基に前年度の出入り作面積を加除して算定
- (2) 作付率
地域協議会毎の生産基準数量に対する主食用米の作付面積の割合を直近7年中最高と最低を除いた5年平均を用いて算定。
- (3) 1等米比率
地域協議会毎の直近7年中最高と最低を除いた5年平均を用いて算定

令和6年産主食用米の地域協議会別生産基準数量(案)

(トン、ha)

協議会名	6年産当初		5年産当初		5年産当初との差	
		面積換算		面積換算		面積換算
加賀市	10,437.7	1,940.8	10,480.0	1,948.0	▲ 42.3	▲ 7.2
小松市	11,915.7	2,219.7	11,990.9	2,232.9	▲ 75.2	▲ 13.2
能美市	5,672.5	1,043.1	5,642.2	1,039.1	30.3	4.0
川北町	2,668.5	472.5	2,672.6	474.7	▲ 4.1	▲ 2.2
白山市	14,963.9	2,658.6	14,927.6	2,656.2	36.2	2.4
野々市市	875.5	155.8	872.4	155.5	3.1	0.3
金沢市	10,308.0	1,916.6	10,297.4	1,917.6	10.6	▲ 1.0
河北郡市	7,547.8	1,422.7	7,607.0	1,436.2	▲ 59.2	▲ 13.5
うち津幡町	4,580.2	859.6	4,627.3	869.8	▲ 47.1	▲ 10.2
うち内灘町	192.7	37.4	197.7	38.5	▲ 5.0	▲ 1.1
うちかほく市	2,774.9	525.7	2,782.0	527.9	▲ 7.1	▲ 2.2
羽咋市	7,016.0	1,368.1	7,033.8	1,365.8	▲ 17.8	2.3
宝達志水町	4,364.4	849.4	4,277.0	830.5	87.4	18.9
志賀町	7,526.9	1,482.2	7,419.3	1,460.5	107.6	21.7
中能登町	4,943.1	987.0	4,948.2	987.7	▲ 5.1	▲ 0.7
七尾市	8,638.3	1,756.3	8,680.1	1,764.2	▲ 41.8	▲ 7.9
穴水町	1,531.2	328.7	1,520.7	326.3	10.5	2.4
輪島市	4,450.3	933.3	4,344.8	909.0	105.5	24.3
能登町	3,289.1	706.0	3,373.6	725.5	▲ 84.5	▲ 19.5
珠洲市	3,365.2	701.3	3,426.5	712.4	▲ 61.3	▲ 11.1
県計	109,514.0	20,942.1	109,514.0	20,942.1	0.0	0.0

令和6年産米の配分に係る市町別基準単収

参考

(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙第1の第5の2の(3)の地域の合理的な単収)

	6年産米配分 基準単収 (kg/10a) ①	5年産米配分 基準単収 (kg/10a) ②	基準単収の増減 (kg/10a) ③=①-②
加 賀 市	538	538	0
小 松 市	537	537	0
能 美 市	544	543	1
川 北 町	565	563	2
白 山 市	563	562	1
野 々 市 市	562	561	1
金 沢 市	538	537	1
津 幡 町	533	532	1
内 灘 町	516	514	2
か ほ く 市	528	527	1
羽 咋 市	513	515	▲ 2
宝 達 志 水 町	514	515	▲ 1
志 賀 町	508	508	0
中 能 登 町	501	501	0
七 尾 市	492	492	0
穴 水 町	466	466	0
輪 島 市	477	478	▲ 1
能 登 町	466	465	1
珠 洲 市	480	481	▲ 1

(注) 基準単収は、地域協議会毎の単収（農林水産統計の直近7年中最高と最低を除いた5年平均）に農林水産統計の加賀・能登別の平年単収に整合するよう補正して算定

令和6年産主食用米の地域協議会間調整の実施について（案）

1. 趣旨

国から提供された需給見通しに基づき、石川県農業活性化協議会（以下、「県協議会」という。）が設定し、地域農業活性化協議会（以下、「地域協議会」という。）に配分した「主食用米の生産基準数量」（以下、「生産基準数量」という。）について、基準数量内で過不足のない作付けを行うため、地域協議会間の調整を実施する。

2. 調整方法

(1) 調整窓口

県協議会及び地域協議会が窓口となり地域協議会間調整を行う。

(2) 意向の確認と数量調整

県協議会は、基準数量について、地域協議会に対して意向調査を実施し、各地域協議会からの希望調整数量をとりまとめ、数量調整を行う。

(3) 意向調査実施時期

第1回 令和5年12月11日（月）～12月13日（水）

第2回 令和6年1月22日（月）～2月20日（火）

(4) 調整対象

地域協議会から申出のあった数量について調整する。

第1回の意向調査は、各地域協議会による令和6年産当初配分に対応するため、令和6年産当初配分数量の面積換算値と過年度の主食用水稲実作付面積等を比較・検討したうえで、調整希望数量を申し出るものとする。

第2回の意向調査については、地域協議会内で調整した結果、調整できない数量がある場合に申し出るものとする。

なお、第1回意向調査で縮小希望を出した協議会が、第2回意向調査で拡大希望を申し出た場合は、第1回の縮小希望数量を上限に他の協議会に優先して調整する。

(5) 調整促進措置

調整促進措置として、基準数量の出し手地域協議会に対して、調整分の面積に応じて、転換作物拡大分として10a当たり5千円の産地交付金を交付する。

ただし、第2回の調整後に実施する調整については、出し手地域協議会への産地交付金の交付は行わない。

(6) 調整数量の計算方法

① 拡大希望数量が縮小希望数量を超える場合

縮小希望地域協議会に対して、申出数量全量を縮小することとし、拡大希望地域協議会に対して、次の方法によって計算した数量により配分する。

(計算式)

$$\text{縮小希望合計} \times \frac{\text{対象となる地域協議会毎の6年産当初配分数量}}{\text{対象となる地域協議会の6年産当初配分数量の合計}}$$

② 縮小希望数量が拡大希望数量を超える場合

上記①の計算によらず、縮小希望協議会の申出数量全量を縮小し、拡大希望協議会へ申出数量を配分する。

なお、縮小希望数量と拡大希望数量の差分については、地域協議会間調整における県留保分とする。

③ 縮小希望数量又は拡大希望数量が無い場合

縮小希望協議会が無く拡大希望協議会がある場合又は、拡大希望協議会が無く縮小希望協議会がある場合は、申出数量全量を調整未了とする。

なお、地域協議会間調整で県留保分があり、第2回以降で拡大希望協議会がある場合は、上記①の計算方法により、拡大希望協議会の申出数量全量を対象に県留保分の配分を行う。

また、第2回以降で拡大希望協議会が無い場合、縮小希望協議会があっても申出数量全量を調整未了とし、県留保分は第2回までの地域協議会間調整における縮小希望協議会の申出数量に基づき按分した数量を返還する。ただし、第2回までに数量調整された県留保分については、産地交付金を交付する。

(7) 調整の留意事項

地域協議会間調整は、基準数量を順守する地域協議会をもって調整する。

調整未了となった場合には、創意工夫により、全地域協議会での生産調整達成に努めることとする。

(8) 第2回の調整後の数量調整

第2回の調整後、新たな縮小希望数量が明らかに発生することが見込まれる場合は、調整可能な期間内に限り本調整方法に準じて数量調整を行う。

3. 地域協議会間調整数量の決定・通知・報告

地域協議会間調整会議を開催し、調整数量を決定する。

地域協議会間調整会議は、県協議会事務局会議をもってあてることとし、調整結果は地域協議会へ通知するとともに、県協議会総会に報告する。

4. 地域協議会間調整スケジュール

- ① 12月11日（月）～12月13日（水） 令和6年産の第1回意向調査の実施
- ② 12月15日（金）～
地域協議会間調整会議の開催
・意向調査結果と数量調整
・対象地域協議会への通知
- ③ 1月22日（月）～2月20日（火） 令和6年産の第2回意向調査の実施
- ④ 3月上旬
地域協議会間調整会議の開催
・意向調査結果と数量調整
・対象地域協議会への通知
- ⑤ 3月中旬
第3回県協議会通常総会における
調整結果報告

令和6年度石川県水田フル活用の基本的な考え方について

石川県農業活性化協議会

本県では、新型コロナウイルス感染拡大による消費減退・米価下落を踏まえ、主食用米の作付を大幅に削減してきた。

令和5年産米は、需要回復に向かっていることに加え、全国的に作付転換が進んだことから米価は回復しつつあるものの、依然として令和元年産米より低い水準にある。

本県を含め全国の米の需要量が、人口減少等により減少傾向にある中で、今後も主食用米の過剰作付を抑制し、県産米の価格安定を図ることが重要であり、引き続き主食用米の需給調整の取組を推進するとともに、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用を進めることで、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図る。

- 1 主食用米については、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。

農業の気象災害に対応した栽培管理指導を強化し、品質の高位安定に努めるとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

- 2 麦・大豆及び収益性の高い野菜などの産地戦略作物については、実需者のニーズに応じた作付拡大と産地育成を中心に進め、水田の高度利用を促進することにより、農家所得の最大化を図る。

- ① 麦・大豆については、2年3作体系の継続・定着を図るとともに、団地化や排水対策や土づくりの取組を強化し、収量の増大・安定化を推進する。
- ② 産地戦略作物については、市場から要望の高い野菜の作付を拡大するとともに、今後さらに需要増が見込まれる加工用野菜の産地化を推進する。

- 3 水稻以外の作付けが困難な地域においては、飼料用米のほか、輸出用米、備蓄米、加工用米並びに米粉用米を需要に応じて生産し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

- ① 飼料用米は、多収品種の作付推進により、収量向上に取り組む。
- ② 輸出用米は、他の非主食用米並の所得確保を前提に生産拡大を図る。
- ③ 加工用米、備蓄米、米粉用米は、事前契約により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから、引き続き生産に取り組む。

参 考 资 料

需要に応じた米等の生産について

令和5年12月
石川県農業活性化協議会

目次

需要に応じた米等の生産について

- 1 需要に応じた米等の生産に関する基本的な考え方と仕組み1
- 2 主食用米の「生産基準数量」の設定・配分方法2
- 3 主食用米の「生産基準数量」の地域内と地域間の調整3
- 4 水田フル活用の促進4
- 5 需要に応じた作付の推進に向けた産地交付金の活用5
- 6 主食用米の需給調整等に係る推進体制と関係機関の役割6

需要に応じた米等の生産について

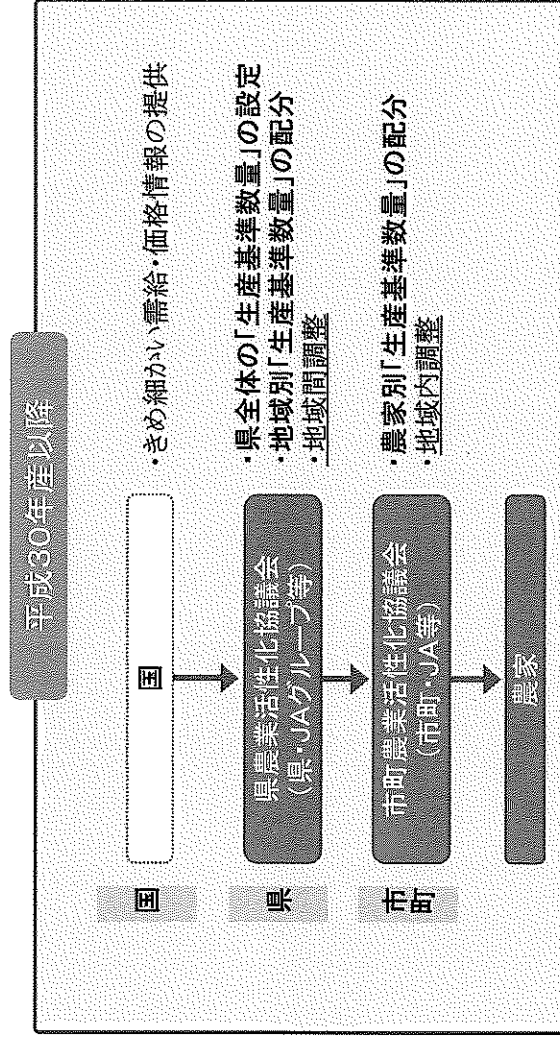
1 需要に応じた米等の生産に関する基本的な考え方と仕組み

○本県における基本的な考え方（平成29年3月24日県農業活性化協議会通常総会において決定）

- ・主食用米の需要減少が見込まれる中で、本県農業者の所得を確保するためには、県産米へのニーズに応えるための売れる米づくりに向けた取組を推進する一方、主食用米の過剰作付を抑制し、県産米価格の安定を図ることが重要。
- ・このため、県段階及び地域段階の農業活性化協議会を中心に、農業者、農業関係機関・団体、行政等が一体となつて、平成30年産以降も引き続き、需要に応じた主食用米の生産（需給調整）を基本に、麦、大豆、園芸作物、非主食用米等を適切に組み合わせた水田のフル活用の取組を進め、本県農業者の所得の確保を図る。
- ・国に対し全国段階における主食用米の需給バランスの確保を要望しつつ、生産者が取り組みやすく、現場に大きな混乱をきたさないよう、従来のスキームを基本とした仕組みを構築するとともに、全国段階での米需給や各県の動向を注視しながら、生産現場の意見等を踏まえて取組の見直しを行う。

○需要に応じた米等の生産の仕組み

- ・生産数量目標に代わる主食用米の「生産基準数量」を設定し、県段階から地域段階、地域段階から農家段階に提示し、基準数量以内の生産となるよう調整
- ・県協議会、地域協議会が連携し、需給調整に対する農家の理解が得られるよう働きかけるとともに、きめ細かな情報を提供



2 主食用米の「生産基準数量」の設定・配分方法

(1) 主食用米の「生産基準数量」の設定

- ・ 農業活性化協議会において、行政、生産者、販売業者など関係者の合意のもと主食用米の「生産基準数量」を決定。
- ・ 主食用米の「生産基準数量」は、国の考え方も踏まえつつ、国が公表する本県需要実績に基づき設定。
- ・ 将来的な県産米の需要見込みを考慮した配分を見据え、地域や集荷業者等ごとの需要見込みの把握方法を検討。

【本県における生産基準数量の設定方法】

令和元年産以降の本県生産基準数量は、本県需要量をベースに全国の主食用米生産量の見通しの増減を反映させて設定している。

石川県産米の需要量（過去3カ年平均）・・・①

全国の適正生産量（過去3カ年平均）・・・②

全国の適正生産量・・・③

適正生産量の減少率（ $1 - \text{③} / \text{②}$ ）・・・④

本県の生産基準数量（ $\text{①} \times (1 - \text{④})$ ）

(2) 県協議会から地域協議会への配分

・ 主食用米の「生産基準数量」は、これまでと同様、水田台帳面積と1等米比率を基本として算定することとし、地域ごとの生産力の実態と乖離しないよう、水田台帳面積に主食用米の作付率を乗じることで作付実績を考慮する。

※作付率：主食用米の「生産基準数量」に対する作付面積（上限100%、7中5で算出）。作付率が高いほど配分数量が増える仕組み

(3) 地域協議会から認定方針作成者への配分

・ 地域の生産実態等を踏まえた地域独自の配分に配慮。

(4) 水田台帳面積の報告、作付実績の確認

・ 各市町は水田台帳面積を整備し、9月末までに県に報告。

・ 地域協議会が営農計画書に基づき、農業者ごとの主食用米の作付実績を確認し、7月末までに県協議会に報告。

※修正が必要となった場合は10月末までに報告

3 主食用米の「生産基準数量」の地域内と地域間の調整

・主食用米の「生産基準数量」を遵守した上で主食用米の生産を最大限に行うため、基準数量の地域協議会内と地域協議会間の調整をきめ細かに実施することにより、需要に応じた主食用米の作付けを目指す。

→地域協議会間の調整は県協議会事務局が、地域協議会内の調整は地域協議会事務局が中心となり実施

・主食用米の「生産基準数量」の円滑な調整とともに需要のある作物の生産拡大に向けた取組を促す観点から、基準数量の出し手となる地域協議会に対して、調整数量（面積）に応じた産地交付金を配分。（5,000円/10a 第2回調整までの調整数量（面積）に応じて配分）

※出し手地域協議会は、上乗せ交付された産地交付金を主食用米以外の作物作付に対する産地交付金の財源の一部として活用

時期	県協議会	地域協議会
12月	主食用米の「生産基準数量」の配分 （県協議会⇒地域協議会） 来年产米の数量調整に係る意向調査の実施 （県協議会⇒地域協議会） 第1回地域協議会間調整会議 ・意向調査結果に基づく調整結果等 調整数量の通知 （県協議会⇒地域協議会）	地域内で前産主食用米実作付等を踏まえた数量を報告 （地域協議会⇒県協議会） 主食用米の「生産基準数量」の配分 （地域協議会⇒農家）
1月～ 2月下旬	来年产米の数量調整に係る意向調査の実施 （県協議会⇒地域協議会）	地域協議会内調整の実施 （地域協議会⇔農家） 地域内で調整未了となった数量を報告 （地域協議会⇒県協議会）
3月上旬	第2回地域協議会間調整会議 ・意向調査結果に基づく調整結果等 調整数量の通知 （県協議会⇒地域協議会）	調整数量の通知 （地域協議会⇒農家）

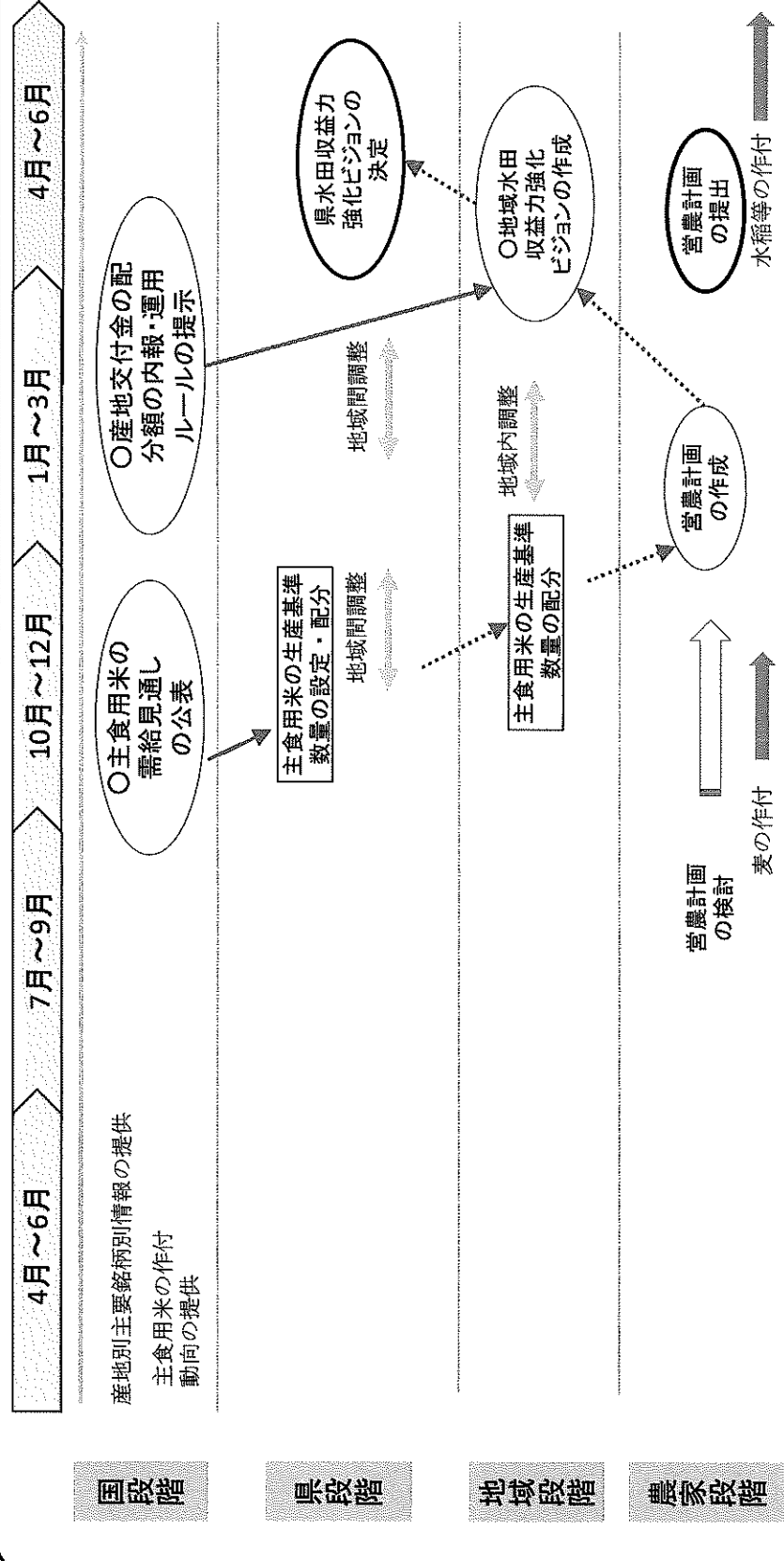
※過不足のない主食用米の作付けを図るため、3月上旬以降も可能な限り対応することとする。

4 水田フル活用の促進

・国の制度(転作作物への作付け助成等)を最大限活用することにより、実需者からのニーズに応じた麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を積極的に推進するとともに、水田の高度利用を促進することにより、水田農業の収益最大化を図る。

・麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、飼料用米、備蓄米、加工用米等の新規需要米の作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を抑制する。

・需要に応じた作物の作付の推進に向け、引き続き県協議会・地域協議会段階の「水田収益力強化ビジョン」において、生産振興方針等を示す。



5 需要に応じた作付の推進に向けた産地交付金の活用

(1) 産地交付金の趣旨

・「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特色ある産品の産地づくりに向けた取組を支援するもの。

- ・ 都道府県や地域協議会が対象作物、助成水準等を設定するもの（戦略作物の作付等に応じて県が地域協議会に財源を配分するもの）。
- ・ 国が指定する取組に対し、当年の実績に応じて都道府県に配分するもの。

(2) 県における配分方法（案）

- ・ 県設定：①園芸4品目の新規作付増反面積、②麦、大豆、非主食用米、園芸4品目等の二毛作面積、③麦・大豆の収量向上の取組（土づくり・排水対策）面積に応じて交付。
- ・ 地域配分：①麦、大豆を基幹作とした水田の高度利用面積、②耕畜連携面積、③生産基準数量地域間調整の出し手面積、④麦、大豆、産地戦略作物等における総作付面積のシェアに応じて配分。

(3) 配分等のスケジュール（予定）

- ・ 1月中旬 国からの産地交付金の配分額の内報・運用ルールの提示
- ・ 1月下旬 産地交付金の配分案の作成（県協議会）
- ・ 2月上旬 地域協議会・農家からの意見聴取
- ・ 3月中旬 県農業活性化協議会において、産地交付金の配分を決定

6 主食用米の需給調整等に係る推進体制と関係機関の役割

- (1) 県農業活性化協議会（県、JAグループ、生産者、消費者団体等）
 - ・主食用米の「生産基準数量」の検討など米政策に係る重要事項の審議を行うため、協議会内に地域農業活性化協議会により構成する米政策部会を設置（29年5月設置）。
- (2) 地域農業活性化協議会（市町、JA、生産者、消費者団体等）
 - ・地域の農業振興の基本となる水田収益力強化ビジョンを検討するため、地域の幅広い担い手農家や集荷業者・団体等の参画に配慮。
- (3) 担い手農家等の意向を踏まえた制度運営
 - ・県協議会・地域協議会において、石川県農業法人協会やいしかわ農業振興協議会等の担い手農家等と意見交換を実施し、それらの意を踏まえた制度運営に配慮。
- (4) 運営体制の維持・強化
 - ・国の事務費予算の確保を要望。

